

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会記録

< 第 2 号 >

平成23年第8回沖縄県議会（11月定例会）

平成23年12月14日（水曜日）

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会記録＜第2号＞

開会の日時

年月日 平成23年12月14日 水曜日
開 会 午前 時 分
散 会 午後 時 分

場 所

第7委員会室

議 題

- 1 陳情平成20年第167号、同第193号、陳情平成23年第105号、陳情第180号、陳情第191号の2
- 2 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関する諸問題の調査及び対策の樹立（新たな計画・制度の創設について）
- 3 閉会中継続審査・調査について

出 席 委 員

委 員 長	当 銘 勝 雄 君
副 委 員 長	島 袋 大 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	翁 長 政 俊 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	奥 平 一 夫 君

委員 赤嶺 昇 君
 委員 上里 直司 君
 委員 山内 末子 さん

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

企画部長	川上好久君
企画部参事	古波蔵健君
義務教育課副参事	新垣悦男君
県立学校教育課副参事	與那嶺由紀子さん
環境政策課長	安富雅之君
交通政策課長	下地明和君
交流推進課長	照喜名一君
産業政策課長	湧川盛順君
防災危機管理課長	川本栄太郎君
文化振興課長	瑞慶山郁子さん
青少年・児童家庭課長	田端一雄君
市町村課長	比嘉徳和君
畜産課長	波平克也君
情報産業振興課班長	上原孝夫君
自然保護課班長	渡嘉敷彰君
産業政策課班長	玉那覇靖君
住宅課班長	幸喜敦君
土木企画課主幹	上原国定君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成20年第167号外4件、本委員会付議事件「新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立」に係る「新たな計画・制度の創設について」及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、陳情平成20年第167号外4件の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会、陳情案件についてお手元の資料1「陳情に対する説明資料」により処理方針を御説明申し上げます。

表紙をめくって頂きまして、陳情説明資料の目次がございますが継続の陳情が3件、新規の陳情が2件、合計5件となっております。1ページから3ページの継続の陳情につきましては、経過処理方針に変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

4ページをお開きください。

新規の陳情でございます。

陳情平成23年第180号「沖縄振興開発金融公庫の存続に関する陳情」につきましては、すべて読み上げて御説明いたします。

沖縄振興開発金融公庫は、総合政策金融機関として本県の経済振興に大きく貢献してきたところであり、新たな沖縄振興策を推進する上で重要であることから、沖縄県としては、現行の機能及び組織形態の存続を国に要望しているところであります。平成23年9月26日に開催された沖縄政策協議会の沖縄振興部会で示された新たな沖縄振興策の検討の基本方向の中で、国は「今後の沖縄振興においても、沖縄の特殊事情を踏まえた政策金融機能は引き続き重要であり、それを担う体制については、政策金融改革の趣旨を踏まえつつ、沖縄県の要望にも留意して検討する。」としております。また、川端沖縄担当大臣は、平成23年11月19日の沖縄県経済団体会議との懇談において、民主党の沖縄政策プロジェクトチームからの沖縄振興開発公庫の存続に関する提言を踏まえ、前向きに

対応する考えを示しています。沖縄県としては、沖縄振興開発金融公庫の現行の機能及び組織形態の存続について、引き続き国に要望していきたいと考えています。

続きまして、5ページをお開きください。

陳情平成23年第191号の2「沖縄における枯れ葉剤汚染の真相解明と経緯説明を求める陳情」につきましても、新規の陳情でございますので、すべて読み上げて御説明いたします。

枯れ葉剤に含まれている有害物質のダイオキシン類及び土壌汚染対策法に規定する特定有害物質等の環境汚染物質については、現行の軍転特措法及び同法施行令においても、汚染等の状況についての調査及び除去等の原状回復措置を実施することになっております。

県としましては、現行法で規定されている環境汚染物質に加え、その他の環境汚染物質についても、跡地全域において調査を実施し、汚染等があった場合には、駐留軍に起因するか否かに関わらず、国が原状回復措置を徹底して行うことを盛り込んだ跡地利用に関する新たな法律の制定を国に求めているところであります。

以上、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会、陳情案につきまして御説明いたしました。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありますか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 陳情第180号についてお聞きします。処理方針にもありますが、政策金融改革の趣旨がありますが、これについて改めてどのような方向性が基本的に示された中での今の攻防になっていきますか。

○川上好久企画部長 沖縄振興開発金融公庫については平成18年度に制定されたいわゆる行政改革推進法の中で沖縄振興特別措置法第4条第1項に規定する沖縄振興計画に係る同条第3項に規定する平成14年度を初年度とする10カ年の

期間が経過した後、要するに今回の計画が終了した後に株式会社日本政策金融公庫に統合するものとするという決まりがあります。

○仲村未央委員 金融の一元化と言って、当時も金融の統合ということで大きな改革となりまして、沖縄振興開発金融公庫も対象外ではないということが基本的に法律にも付されている状況だと思います。今回、沖縄振興開発金融公庫の存続について見通しとしては明るいと思っております。県としては受けとめていますか。

○川上好久企画部長 先ほど陳情に関する県の処理方針、現状の説明をしましたが、県のほうはこの間沖縄振興開発金融公庫の現行の機能及び組織の存続について要望してきております。これに対して平成23年9月26日の沖縄政策協議会の中ではそれを受けとめた形で政策金融機能が非常に重要だという認識を政府としては持っている。ただだからと言ってストレートに存続するということろまでは言い切っていない状況です。ただその時々々の沖縄担当者はこれについて一定の理解を示す発言をしております。これからあと3月にかけて存続については県として働きかけていきたいと思っております。否定もされていませんので、そのように働きかけていきたいと思っております。

○仲村未央委員 今企画部長もおっしゃるように組織と機能の両面の存続が非常に大事だということです。特に組織で言えば、宮古、八重山も含めて各地域に支店があるという今の体制があります。この組織の維持も含めて非常に地域との金融機関を誘導するという意味ではそれぞれ大事なそれぞれの場所での役割を果たしていると思っております。その辺はただ沖縄県にただ1つ窓口があればいいという形ではなくて、現行の支店も含めて全体の維持というように要請をしていますか。先方もそのように受けとめて、それも含めて存続の方向を皆さんに示しつつあるのか。その辺は議論になっていきますか。

○川上好久企画部長 県としては沖縄振興開発金融公庫の機能、現行の組織形態も含めて存続を要望しております。

○仲村未央委員 それに対して一時期は機能があればいいのではないかとというやり取りも中にはあったと思っております。つまり一応一元化をした中で、東京都に本店があるような形にして、沖縄県を窓口的に置けば今の機能が損なわれないのではないかとという言い方も一時期あったと思っております。これについて沖縄振興開発金融公庫として沖縄県とすることをここに置くことは、やはり決裁の権限

の額の大きさも含めて、ただ一支店としてされると全然融通がきかないというか、従来地域に根ざしたいろいろな、特に離島の農業あるいは医療にかかわる部分の資金、学資にかかわる資金も密着した形での決裁が早いということが非常に重要だと言われていると思います。その辺は県としてどのように、沖縄振興開発金融公庫の役割を認識していますか。

○川上好久企画部長 まず沖縄振興開発金融公庫の現状の果たしている役割についての県の認識としては、沖縄振興特別措置法の中で国は沖縄振興策の目標実現に必要な資金の確保に努めるとされています。沖縄振興開発金融公庫の出資及び融資の機能が具体的な措置に位置づけられていると認識しています。實際上、最近は落ちてきていますが、現行の県内の融資残高の約20%は沖縄振興開発金融公庫によるものです。また沖縄県は地域的に島嶼県ということで、コストが非常にかかるということで、本土の主銀行と比べると金利が0.5%高いと言われている中で、低利の政策金融金利を実行できるという意味で役割を果たしているという感じがします。また県が行っているさまざまなプロジェクト、空港ターミナルを含めて、いろいろな政策的なプロジェクトに協調して融資をしてもらおうという役割も担っているという認識を持っています。一方、機能だけを残して組織は統合するかという議論も当然ありますが、実際に組織を統合されるとやはり地域の意向がそのまま伝わりにくい世界が当然出てくると思います。今宮古、八重山、北部にも支店を置いているけれども、今後どのようになっていくかという話はなかなか見えない世界があると懸念をしております。ここはやはり沖縄振興と1つの目標を達成していくために1つの制度的なインフラとして沖縄振興開発金融公庫が必要だという認識はあります。

○仲村未央委員 私もそのように思っていて、やはり沖縄における政策金融の意義はほかの大都市のように大きな資本があるところではないだけに、ここに政策金融があるということは、これから沖縄振興のいろいろなことをやろうというときには欠かせない要件だと思います。ただ今回法律にも統合が謳われている以上、沖縄振興開発金融公庫の存続ということをストレートにやった場合には法改正も伴いますか。あるいは解釈と言いますか、当面の延長というように、基本的に一元化の方向は残されつつも、そこは解釈で乗り切ろうとしているのか、あるいは法改正そのものも含めて取り扱いに入ってくるのか、その辺はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 沖縄振興開発金融公庫の存続について組織、機能につい

て県として要望し、内閣府と調整をしています。今おっしゃる沖縄振興開発金融公庫の存続に係る具体的な法改正、整備については国において検討されていくものと考えています。

○仲村未央委員 新都心やいろいろな土地利用でも沖縄振興開発金融公庫が融資をしたということがあったと思うので、これからのいろいろな土地利用が出てくることを想定しながら進む10年ですので、やはり沖縄振興開発金融公庫の必要性を大きく打ち出して、できるならばいつかは一元化される中での存続ではなくて、法改正も含めて沖縄振興開発金融公庫は沖縄振興を支える1つのインフラとしても政策金融として重要であるということで、法改正も含めて求めていくことは県として必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 沖縄振興開発金融公庫の必要性については、県としては経済団体からの要望も受けながら度々国のほうに要望をしております。次の沖縄振興のために必要な機能、組織を維持してもらうように県としては国に強く働きかけていきたいと思えます。

○仲村未央委員 法改正は求めないですか。

○川上好久企画部長 これは先ほど答弁しましたとおり、具体的なやり方については国において検討されるものです。

○仲村未央委員 次に陳情第191号の2についてお聞きします。今回のように枯れ葉剤が使われたのではないかという疑念やいろいろな方の証言がある中において、使用者が認めない、それを提供した日本政府も照会をして、先方が使っていなかったと言って、そのことをなかったという状況に中において今非常に真相が解明されないところだと思えます。今回県が新たな法律、跡地利用法を策定するとなると、このようなことがどのように改善されていきますか。

○川上好久企画部長 今回県は新たな駐留軍用地跡地利用推進法の要綱県案を策定しました。これに基づく法律の制定を求めています。現行の法律の中で課題として県が考えている部分、現行の法律の中でも駐留軍用地の返還にあたっては、返還以前に汚染物質、不発弾等については調査を行って返還実施計画を定めて同計画に基づき返還後は原状回復など必要な措置をとることになっています。ただ調査対象の区域が現行の法律では、国が必要と認める場合等にな

っているということもあります。そういう中でキャンプ桑江などの返還跡地利用する中でいろいろな支障が出ているということも踏まえて、県としては現状回復を徹底して返還してもらうような仕組みで今回要綱案の中では整理して要望しております。

○仲村未央委員 返還合意の時点をいつと見るのか、またその時点で調査が可能となる時期が実際に大きな返還の方針が示された程度では、なかなか実際の立ち入りや汚染発覚にいたるような環境調査に入れないということがこれまでも非常に問題でした。実際には返還された後にいろいろな作業工程の中で、たまたま発覚したり、発覚した時点で工事がとまったりということが現状だと思います。ですからもちろん今回県が提起している内容は非常に重要だと思いますが、もう一方で今回のように米軍が使用を認めない、また国もそれを突きとめられない状況があるときに、そうなるとやはり返還が決まらない限り、実際に具体的に作業に入らない限りは見つけられないのかとなると跡地利用にも支障を与えてしまいます。また地主等々にも不利益がまた発生するという根本的な部分が改善されないのではないかという懸念があります。この間もこの土地の使われ方がどうであったかということ、そもそも米軍に土地の使用履歴をきちんと記録をさせているのか、またはされているのか、その辺の履歴がきちんと返還の時点で日本政府に返還すると同時にこの土地がいついつ時点はこのように使われていたということが確認されているかということが県民から見えません。それについてはどうでしょうか。

○川上好久企画部長 現行の制度の中では、軍転特措法の規定に基づいて、駐留軍の行為に起因する土壌汚染、また駐留軍が遺棄した不発弾そのほかの火薬類についての米軍への照会、関係者への聞き取り、現場確認等による調査を実施しているというようになっています。しかしながら、御承知のとおりこれまでの返還軍用地においては、土地の使用履歴の調査結果に基づく土壌浄化作業が終了した後に土壌汚染や不発弾が発見される例もあります。そういったこともありまして、県としては事前の土地使用履歴調査を徹底するように、また汚染がないということが明かな場合を除いて、跡地の全域において汚染調査、磁気探査を実施するような制度を国に求めています。

○仲村未央委員 やはりそれ以上の踏み込んだ対応を早いうちに求めていく必要があるということはこの間も議論されてきたことだと思います。特に環境保全条例で私たちが県議会側から県の提案した条例に修正をした経過がありま

す。この中にも米軍基地に対する取り組みとして、県の責務のところにも米軍に対して土地の使用履歴をつくらせて、きちんと報告しなさいと求めることができるということを県議会側の修正で追加として入れました。これについて、ぜひ跡地利用法を待たずとも、継続的に働きかける具体的なアクションはずっとやる必要があると思います。この辺は環境のセクションかもしれませんが、どのように受けとめていますか。

○川上好久企画部長 今回の御質問は環境生活部の所管であり、向こうのほうで今どのような状況になっているかということ聞きながら、次の県としての考え方を整理する必要があるればそのようにやっていきたいと思えます。

○仲村未央委員 直接的に権限が行使できないということで、いろいろな方向から跡地利用が支障なく進むようにということで、この法律も大事です。そして日常の県からの主体的な働きかけができるようにと思って、県議会からもあえて追加の修正をしたという経過もありますので、跡地利用という観点からも環境保全条例の条文が生かさないのかということも連携を強めていき、跡地利用がうまくいくようにしていただきたいと思えます。それからこの真相もまだまだこれから引き続き説明をされる必要があると思えますので、ぜひ基地所管とのストレートな取り組みも含めてお願いいたします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 陳情第180号についてお聞きします。沖縄振興開発金融公庫の存続を当たり前にお願ひしますでは、非常に厳しいと思えます。先ほど企画部長からもあったように、沖縄21世紀ビジョン、10年後20年後の沖縄の経済振興の中で、これまで沖縄振興開発金融公庫が果たしてきた役割も含めて、きちんと整理をして訴えるということだと思えます。新しい法律では沖縄振興開発金融公庫の役割、存在をどのように定義していますか。

○川上好久企画部長 現行の沖縄振興特別措置法の中に、先ほど申し上げましたように、国は沖縄振興策の目標の実現に必要な資金の確保に努めるとあります。沖縄振興の全体のスキームとしては、まずは計画があって、その実現を図るために沖縄振興法の中で従来は財源措置としての高率補助制度がある。そして、資金の確保という打ち方をしています。そして産業振興のための税制があ

ります。そういうものは沖縄振興の全体のスキームの1部をなすものであるという形でこれまで整備をされて進められています。これからあとの沖縄振興にも当然それは必要だという認識を持っています。

○照屋守之委員 我々は認識を持っていますが、平成24年3月に今の法律は完了するわけですよね。そこから10年後、20年後どのようにするかは新しい法律をつくって、その中に位置づけがあってやらなければ行革も含めて、国全体としては統合したいと法律に決まっているわけですよね。そこをどうするのかということなので、こういった行革の法を置いておいても、沖縄振興開発金融公庫は沖縄のために必要だというお願いして、政府もそれをある程度認めて、新しい法律にそういったものが盛り込まれることが大前提ではないですか。

○川上好久企画部長 大きな流れとしてはそのとおりだと思います。

○照屋守之委員 もう少し丁寧に説明をお願いします。そのようにお願いしているが、今政府はどのような対応ですか。これについて新しい法律に入れ込むような仕組みができつつありますか。

○川上好久企画部長 県のほうは沖縄21世紀ビジョンを策定した段階からずっと、沖縄振興開発金融公庫の存続は入れ込んでいます。そういうことで国には要望しております。昨年の12月の制度提言の中にも沖縄振興開発金融公庫の存続、機能の維持と組織の存続については要望事項として入れております。これに対する政府の動きとしては、先ほど申し上げましたように平成23年9月26日の沖縄政策協議会の中で一定の受けとめをさせていただいているという認識をしております。全体の法律の中にどのように書いていくかということは、まさに最中のことでして、これがどのように書いているかということは見えません、この間の沖縄担当大臣の発言からみると、県の要望していることへの一定の理解は得られていると考えています。県としてはこれがきちんと法律の中に書かれて、なおかつ関連する行政改革推進法が必要であれば法改正や整備についてもやっていただけるように国のほうにお願いをしていきたいと思っております。

○照屋守之委員 その辺は随時、9月26日の沖縄政策協議会から2、3カ月も経っているわけです、随時変わっていきます。それから新しい国全体の行革などの流れもあって、彼らからすれば40年間沖縄のためにやってきて、今後も必要なのですかという議論が当然あるわけです。国会の議論、国民の議論も含め

て、沖縄県が沖縄振興開発金融公庫も存続していくという根拠をきちんと示していないといけないと思います。我々は40年間やって当たり前だと思っていますが、国としては沖縄のためにやってきているのではないかという思いだと思います。辛うじて国を守る日米安全保障の問題があって、沖縄県の存在は国民もある程度理解をして、これからの振興計画についても一括交付金についても理解を得られつつあるように思いますので、その辺も含めて沖縄振興開発金融公庫の存続も当然だという態度だと厳しいと思います。国もなかなか厳しい対応を考えているという中で、沖縄県が沖縄振興開発金融公庫の存続について、きちんといろいろと意見交換もしながらやっていくことを引き続きお願いいたします。次に陳情第191号の2についてお聞きします。要するにこれは企画部長が言った新たな法律の中で盛りこむことを要望しているということですよ。この感触はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 代表質問、一般質問の中でも答弁いたしましたとおり、次の駐留軍用地跡地法については、9月26日の文書の中での位置づけですが、1本の法律にして出していくという方向は示されています。しかしながら県が求めている内容について基地の立ち入り調査についての斡旋については踏み込んだ内容がありますが、給付金や原状回復を徹底するには具体的にはどのようなかというところまでは全体が見えてきていないという状況です。

○照屋守之委員 これはなかなか民主党政権で対応ができなくて、自民党がいろいろと案をつくっていて、これを丸のみしてくのか、あるいはこれを基本に考えていくかということに感じます。そのときに野党自民党が提案した部分について、民主党や今の政府がどれだけ真剣に取り組んでいるかということがよく見えません。ここが平成24年3月に完了するという時期において、一抹の不安があるわけです。これは大丈夫ですか。

○川上好久企画部長 現状においてはなかなか厳しい状況にあるという認識をしています。ただこの間各政党、特に自民党においては駐留軍用地跡地法について非常に細かい議論をしていただいて、県案についてもおおむね意見を取り入れていただいたような形での案を出していただいております。このような動きは、全体の法律の制定に向けた1つの支援材料になっていくと県としては期待しております。

○照屋守之委員 仮に跡地利用法の中でこういったものが認められたときに、

はたして県民が望むように事前に調査をしたりということが、日本の法律の中でできるのか。先ほどの仲村委員からも質疑がありましたが、我々が幾ら条例をつくっても、この条例のもとに法の違いのもとで存在している分について、これが機能するののかという疑問がありますが、これはどうでしょうか。

○川上好久企画部長 先ほど御質問がありましたように、これは環境生活部が所管している条例についての効果と言いますか、取り扱いがどのようになっているかということは細かく照合していません。ただ課題としては、やはりなかなか立ち入り調査もできない現状がある。基地が返還された後もいろいろと問題が出てきているという状況を踏まえて、それを改善する形での法律の中身にしていきたいということを県としては申し上げていきたいと思えます。

○照屋守之委員 同時に日米地位協定の問題ですが、この壁は非常に厚いと思えますがいかがでしょうか。きのうも要請したとの報道がされていますが、それでもなかなか改定に向けて頑張りますとは言えない政府です。ですから自民党の時代もそうでしたが、ここを何とか今後突き破っていかないことには、こういった課題も県民が望んでいる形では取り組みができないと思えます。やはりそこに突き当たっていくと思えますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 今言われるような課題はあると思っています。この間も事前の基地内の立ち入り調査に対しては、なかなか現行の日米合同委員会の合意における軍の運用、施設の運用を妨げない限り妥当な考慮を払うということでなかなかそういった部分が立ち入りが難しい状況になっている。そこは委員がおっしゃるような難しさはあると理解しております。

○照屋守之委員 日米地位協定の改定についてはこれからも要求していきます。根本的には敗戦ですよね。太平洋戦争でアメリカに負けたというところから、今いろいろ不満があっても結局はアメリカが守ってくれる、あるいは米国の言いなりではないかという議論がずっと続いています。根本的に解決しようと思えば、米軍は少しずつ減らして日本の自衛隊でカバーします。日本国は日本で守っていきます、あるいは世界に貢献していきますという形にならなければならないことには、いつまでもアメリカがいるのでそうではないかと。結局日本国民もそうであるし、アメリカ国民もそう思っています。このような議論に入っていかなければ、こういった問題はいつまでも差別された状態でないかということになりませんか。私はこれからは基地は減らしていき、その分は日本で

守っていく形に変えていき、そのかわり日米地位協定についてもかえていく方向に持っていかなくては一方だけやろうとしても、アメリカはやらないと思います。そういった議論にかえたほうがいいのではないですか。

○川上好久企画部長 現状はいろいろな課題があり、この間40年間も議論された内容がこの問題にはあると思います。いろいろな状況の動きに応じて県としては1つでも2つでも進むように努力をしていきたいと思っています。

○照屋守之委員 沖縄振興に係る沖縄振興開発金融公庫の存続も含めて、基地の問題についても、我々は新たに沖縄県は自分たちの力でやっていくということ、あるいは日本は日本の自衛隊を中心に守っていくというように与野党がそういった形に変えていき、アメリカの基地は減らしてくださいという形になっていかないと現状のままの議論を幾らやってもどうしようもないと思います。なぜもっと沖縄県は努力しないかと国民からは要求されるし、基地の問題もそういったことが絶えず出てきます。これから10年後、20年後をつくっていこうとするならば、今の現状を大幅にかえていくことによって、米軍基地の問題もあるいは日米地位協定の問題も我々が一緒にかえていく、日本の自衛隊の存在はどうしますか、あれもこれも否定するでは話になりません。それは積極的に県のほうから、我々もこのように考えていますので、国のほうもこのような形で協力してください、あるいはしっかりと取り組んでいただきたいという仕組みにかえていかなくてはいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 さまざまな時代状況の変化も当然この間ありましたし、今のような県の直接の所管ではありませんが安全保障問題や基地問題、沖縄の経済社会も状況などさまざまな動きを踏まえてこれからあと適切な対応について議論を重ねていくことが重要だと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 陳情第191号の2についてお聞きします。処理方針の1に法制度を整備することは先ほどの答弁や処理方針で皆さんも、陳情者の要望と同じであると理解してよいですか。この趣旨と県の対応は同じだと理解していいですか。

○川上好久企画部長 処理方針にあるように県としては、現行法で規定されている環境汚染物質に加えてその他の環境汚染物質についても跡地全域において調査を実施して、汚染等があった場合には駐留軍に起因するか否かにかかわらずに、現状回復を徹底して行うことを盛りこんだ法律の制定の確保を求めます。

○渡久地修委員 陳情の趣旨と皆さんの県の対応は基本的には一緒ですよ。

○川上好久企画部長 汚染物質の徹底的な除去ということにおいて、制度を求めていることについては同じです。

○渡久地修委員 ぜひそれは強力に求めていくことは大事なので、しっかりとやっていただきたいと思います。問題は処理方針の記の要旨ですよ。沖縄県での枯れ葉剤の使用について米政府は現在も認めていないとありますよ。これは調査するべきだということがありますが、これまでの議論の中でも現行では立ち入り調査ができないなどがあります。2年前に生活環境保全条例の中で、県が立ち入り調査を求めることができるということが、盛りこまれましたよ。あの条例に基づいて、立ち入り調査を求めたかどうかの問題ですよ。県として求めましたか。

○川上好久企画部長 これについては環境生活部の所管であり、私のほうでは承知をしてございません。

○安富雅之環境政策課長 環境保全条例に基づく調査については、環境保全課の所管です。条例に基づいて調査をしたという情報は確認しておりません。

○渡久地修委員 調査をしたか否かではなくて、申し入れをしましたか。

○安富雅之環境政策課長 その件については持ち帰りまして、環境保全課長に確認しまして午後にお答えしたいと思います。

○渡久地修委員 確認次第、午後答弁をお願いします。多分やっていないと思います。これは法整備、先ほども日米地位協定などありましたが、県はいつも国の法律のことを言うけれども、県で実際にやるべきことをまずはやらないといけないと思います。例えば、私たちは大規模公園の関係で、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会で普天間基地の立ち入り調査をしました。先ほど企

画部長が答弁した、日米地位協定合同委員会の規定で、地方自治体や議員が申し入れをしたら、米軍は配慮しなくてはならないという規定があります。我々共産党もキャンプキンザーにも立ち入り調査をしました。あの条例に基づいて、県がダイオキシンの問題でヤンバルの土壌調査をしたいと申し入れをしたら、米軍は受けざるを得ないということが、今の日米地位協定合同委員会の中です。それを皆さんがやっていない。そこに逆に自分たちでできないと言って動いていないことが表れています。これはぜひ法制度を求めることと同時に、今の現状の中でも基地の立ち入りでいろいろな調査をやろうと思えば可能な突破口があります。これは環境生活部とも調整をして、検討していただきたいと思えます。

○川上好久企画部長 環境生活部に確認をするということですので、午後にその答弁をさせていただきたいと思えます。

○渡久地修委員 午後はそれも踏まえて、立ち入り調査を求めるという回答ができるように準備をお願いします。次に陳情第180号についてお聞きします。沖縄振興開発金融公庫の存続は見通しとして立っているということ、この間の県の答弁として受けていますが、そういうことで理解していいのでしょうか。

○川上好久企画部長 まさに法案について国において作業を進めており中身について検討を進めている最中です。この間、県が要望していることについては一定の受けとめはされていると思っております。これはきちんと法律の中に位置づけられるかについては、県としては引き続き要請、働きかけをしていきたいと思えます。

○渡久地修委員 今回の沖縄振興開発金融公庫の存続について、これまでの本会議や県の答弁では明るい見通しのように受けとめていました。10年前と違って、10年前はすごく危機感を持っていましたよね。10年前は那覇市議会でも那覇市議会で決議をあげて、私たちも上京して政府、衆議院議長や参議院議長に直接お会いして、沖縄振興開発金融公庫の存続を訴えてきました。そのときに沖縄の経済界の代表も沖縄振興開発金融公庫の存続で上京して官邸で鉢合わせになりました。そのように存続が危ぶまれた時期がありましたが、そのときからしますと今回は危機意識といいますが、少し楽観視しすぎに感じますがその辺はどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 県は全く楽観視はしていません。だからこそ沖縄21世紀ビジョンの中に書き込んで、意思を示しております。また昨年12月に制度要望の中に入れて働きかけました。その都度県が要望の中に入れて意思を示しております。9月26日に基本方針の中では一定の受けとめ方はされているということですが、それをきちんと組織も機能も残してやるということはまだ表れていません。そういう意味では最後まで現状の機能、組織が維持できるように県としては注視をしながら対応をしていきたいと考えております。

○渡久地修委員 ぜひ引き続き全力を上げていただきたいと思います。次に陳情第105号についてお聞きします。先日の本会議でも取り上げましたが、跡利用計画は非常に大事になっていると思います。今朝の新聞でもいよいよグアム移転費全額削除という報道があり、今までの日米合意が暗礁に乗り上げていると。では普天間基地がこのまま固定化されるかということに対してそれは許さないと。もう後戻りはできないと、普天間基地はとにかくグアムへの移転費が削られようが移設先が見つけれなければ、その間はとりあえず本国に持って帰りなさいという立場で沖縄県側はやるべきだと思います。そういう意味では、状勢の急展開からしても跡利用計画は今の上ではおくれがちになるのではないかと懸念していますが、その辺の認識はいかがでしょうか。

○古波蔵健企画部参事 普天間飛行場の跡地利用計画については、平成18年に跡地利用計画の基本方針というものを国、県、宜野湾市も一緒になって策定しております。その後継続して調査を進めておまして、現段階は全体計画の中間取りまとめという作業をしております。その中でいろいろな幹線道路など大規模な公園の位置づけをしてある程度の概略的なところも見えてきています。今後返還に向けて基本計画の策定まで持っていきたいという状況です。

○渡久地修委員 とにかくもっと加速させる必要があると思います。ここが返還されると、皆さんの計画では雇用がどのくらいふえますか。

○古波蔵健企画部参事 県のほうで基地跡地開発の経済効果の調査をこれまでやってきております。中南部都市圏での跡地開発の経済効果はものすごく大きいという認識を持っております。雇用についてもそこで開発が進めば雇用も出てまいります。きょうは数字的な資料は持っていません。数字的なものについて、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○渡久地修委員 現行では207名か209名で、3万5000人あたりに雇用がふえるというのが県の試算だと思いますが、これについても後で答弁をお願いします。皆さんの計画で今やっている市と県合わせて小学校、中学校、高等学校は幾つできますか。

○古波蔵健企画部参事 現在宜野湾市のほうで小学校、中学校の学校数を設定して、それに向けた用地の先行取得を始めています。学校数についても手元に資料がありませんので、後ほどお答えいたします。

○渡久地修委員 高等学校、市と県の団地について幾つになりますか。

○川上好久企画部長 これはまさに計画に向けて作業している最中ですので、所管する関係部局との調整をしながら整理をして明らかにしていきたいと思えます。

○渡久地修委員 せめて高等学校は何校で、県営住宅は何戸ですか。

○古波蔵健企画部参事 高等学校と県営、市営団地についても具体的な計画はありません。

○渡久地修委員 普天間飛行場跡地における先行取得計画書を皆さんからもらったら、県営住宅320戸、高等学校1校とあります。

○川上好久企画部長 これについては先日の視察の際に1つの事例、考え方として出しているものです。この辺についてはまさに普天間飛行場の構想は来年できますが、それを踏まえて計画をつくります。そこは関連する部局と調整をしながら整理をしなくてはいけない話です。今委員の持っている資料については、熟度のあるものではないということで御理解いただきたいと思えます。

○渡久地修委員 これは視察のときの資料ではなくて、先日、質問するから先行取得における計画書をくださいと言ったところ、持ってきていただいた資料です。私が言いたいことは、要するに皆さん方が小学校は幾つできます、中学校は幾つできますと、こんなにすばらしい町づくりを目指していますと言えるようにならなければいけないのではないですかということです。今ここで数字をあえて学校の数が少ないと議論する気はありません。ところが全くこれが出

てこないということに、この計画のおくれがあるのではないですかということをお願いです。こういったことは早く県民に示して、普天間基地が返還されたらこんなにすばらしい町ができる、こんなにすばらしい沖縄県にかわるということと言えるように。そのためにそういった計画を急いでつくってくださいと言いたいわけです。今担当の企画部参事自身も小学校幾つとか数字が言えませんでした。これが早く言えるような計画をつくってほしいと思います。

○川上好久企画部長 この辺については跡地利用の整備計画についても鋭意取り組んでいきたいと思っています。

○渡久地修委員 100ヘクタールの国営公園は皆さんからするとどういったイメージですか。自然公園ですか、あるいは上野公園のような感じなのか、東京ディズニーランドのような感じなのか、どのようなイメージですか

○古波蔵健企画部参事 中南部都市圏は人口が110万人を越えていて、全国の政令指定都市並みの大きな都市だということで、そのちょうど中間に位置するのが普天間飛行場になります。そこにやはり県民のためのセントラルパーク的なものを1つ、大きな公園という意味でぜひ100ヘクタール規模を確保していきたいと。中のどういった整備をするかについて、沖縄21世紀ビジョンにもありますように、平和希求のシンボル、広域の防災拠点という2つが挙げられています。今後有識者会や委員会を開催しながら、普天間公園のコンセプト、整備計画をじっくりと詰めていきたいと考えています。

○渡久地修委員 新都心公園のようなイメージでいいですか。

○古波蔵健企画部参事 新都心公園のイメージと言いましても、あそこは18ヘクタールです。大きなグラウンドやテニスコートがあって、有効に活用がされています。それ以外にも銘苅川のほうに斜面の緑地などが残されています。やはりあのような形で県民、市民に相当利用される、それから環境的な形で森林の保全などそういったことも含めて総合的な公園になると考えています。

○渡久地修委員 自然公園、緑が多い公園になるとイメージしていましたが、知事が先日の本会議でインダストリアルパークとおっしゃっています。知事が言うインダストリアルパークどういったものですか。

○古波蔵健企画部参事 インダストリアルパーク、サイエンスパークなど産業と絡めて公園を首尾一体的にしていくという意味で知事は発言したと思います。単なる公園だけではなくて、その周辺に産業や研究施設のようなものも一緒に整備していくということも1つの考えであると思います。

○渡久地修委員 インダストリアルパークは土木建築用語事典では工業団地です。そうすると私たちがイメージしているものと全く違ってくるように思います。知事が言ったことがそのまま計画になるとは思いませんが、その辺もぜひ県民的議論も行って、中心的なセントラルパーク的な県民が親しめる公園が最初のスタートだったものが、工業団地になるのはどうかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 今まさに構想をまとめていく段階ですが、普天間飛行場跡地の県の基本的考え方として申し上げていることは、県土構造の再編というように言葉は大きいですが、やはり中南部に真ん中に位置しているので、いろいろな使われて方があります。交通拠点にもなりますし、今緑の少ない中南部において大規模公園も可能です。またもう1つは産業振興施設として重要なポイントになると思います。そういう意味で知事が申し上げたことは、そういういろいろな形での使い方が普天間飛行場跡地について検討していくということで御理解いただきたいと思います。

○渡久地修委員 急いで策定してください。先日の本会議でも聞きましたが、県の先行取得がゼロということが理解できません。これは相当おくらせているのではないですか、公共用地の先行取得について急ぐ必要があるのではないですか。

○川上好久企画部長 この辺もまさに中間取りまとめに向けて作業も進んでいます。公共用地としてどの程度が必要なのかということ、関係部局とも連携しながら仕組みを急ぎつくっていきたいと思います。

○渡久地修委員 今のところ県の先行取得の面積を出しています。ところが宜野湾市は2.1ヘクタール先行取得しているが県がゼロということで、おくらせていると思います。これまでいろいろな市町村で先行取得して、塩漬け土地になった事例があって、先行取得はなかなかやらないというのが各市町村ですよね。ところが今回の普天間基地跡地は、先行取得してもいわゆる塩漬けで県の財政

や市の財政を圧迫するとはなりませんよね。

○川上好久企画部長 そのような考え方も当然あるかと思imasるので、そこも含めて具体的な、財政の影響がないかという視点からも検討を進めていきたいと思imas。

○渡久地修委員 いわゆる先行用地取得はとにかく土地の買い占めを防ぐという点でも、跡利用を進めていく上でも急いでやっていくことが必要だと思imas。そのための財源をこの前提起をしましたが、ぜひこれをやっていただいて、県がこれをどんどん進めることによって、グアム移転がだめになったから固定化は許さない、後に引けないということを車の両輪として県内移設は事実上不可能です、かといって固定化は許さないなのでその間はアメリカ本国に持って行ってくださいという意思を示すためにも、跡利用計画の先行取得を進めていくことは大事ですので、最後に企画部長の決意をお聞かせください。

○川上好久企画部長 中南部における基地跡地は県土構造の再編という大きな意味合いを持つということをおただ今申し上げて思imasるので、その辺を前提としてしっかりとした計画をつくっていききたいと思imas。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 陳情第180号についてお聞き思imas。今回の陳情は現行のまま存続していただきたいということおです。県としてもそういったことを踏まえて、国と交渉を思imasしているということおです。先にお聞き思imasしたいのですが、沖縄振興開発金融公庫が沖縄において果たしてきた役割はとて大きいと思imas。宮古島にも八重山にも支店があり、かなり地域の中小企業にとってありがたい存在で、私も商売して思imasたときにはたくさん借りましたし、非常に使い勝手のいい資金があります。そういう意味で今回統合されて思imasると、どのようになるのかイメージがわかり思imasませんが、統合でなく存続だという理由、背景はどのようなものがありますか。

○川上好久企画部長 何と言いましても島嶼県という地理的、自然的な状況の制約のある地域であります。それだけで社会経済構造が本土と若干違う部分があります。そういう意味で、沖縄県は地域特性に沖縄振興開発金融公庫が40年

間やってきて、非常に精通をしているということもあって、きめ細かく機能的に対応し、さまざまな政策金融機関としての機能をこれまでも発揮をしてきております。そういうものが存続をしてほしいということになると思います。またこれからあと、先ほど基地跡地の話もありましたが、今後の空港の関連など県のプロジェクトに対する融資という観点からも迅速に対応できるような形であってほしいと思っています。

○奥平一夫委員 県民の生活にも大きくかかわることなので、機能も組織も含めて継続できたらいいと思っています。沖縄県経済体会議の方が11月25日に陳情を出していて、先ほどからおそいのではないかと話もあります。交渉の具合と言いますか、これが少し難航しているのではないかと、相当難航しているからこそ経済団体が今陳情しているということなのか。あるいは樂觀しているから今頃陳情しているのかわかりませんが、交渉の具合はどのように進んでいますか。

○川上好久企画部長 まさに先ほどから申し上げているとおり、これについては機能も組織も存続してほしいということで、2年前の沖縄21世紀ビジョンの中でも細かく書いてきています。それを踏まえて総点検でも評価をして、今年の12月の政策協議会の中で存続をしてほしいという要望をしております。そういう形で県としては積極的に働きかけをしております。経済団体もそこは同じような意向を持っています。今回は陳情が出てきておりますが、それは以前から意見交換の中でそういう話しが出ていて、県として要望しているということです。ただこれがどのように結着するかについては、全く樂觀はできません。既に行革関連の法律の中で位置づけられている内容をどのように存続に持っていくのかということは最後まで強力的に働きかけが必要だと思っています。

○奥平一夫委員 政府との交渉の中で、特にハードルが高いと考えていることはありますか。

○川上好久企画部長 これはまさに行政改革推進法という法律の中に位置づけられているということがあると思います。

○奥平一夫委員 そういった部分をどのように突破していくのかということが、これからの皆さんの考え方だと思います。陳情処理概要にもありますように、国は沖縄の特殊事情を踏まえてという、特殊事情のところの答弁をされて

いるわけですね。沖縄の要望も留意して検討すると、沖縄の特殊事情を殊さら皆さんが強く訴えているのですか。

○川上好久企画部長 沖縄振興全体に関しては過去40年間を通して、沖縄が持つ4つの特殊事情、社会的、地理的、自然的、歴史的事情がそもそも沖縄振興特別措置法の根拠になっているわけです。国が支援をしていく根拠がベースになっています。また個別の政策的な要素の強い沖縄振興開発金融公庫の存在そのものも地理的な特殊な環境にある、99.9%が中小企業という沖縄県の経済状況を踏まえたときにやはり沖縄振興開発金融公庫の存在は必要であるということを示し上げてきているということです。

○奥平一夫委員 制度のとらえ方として、今回の沖縄振興開発金融公庫の存続の要望の中で、特殊事情としてとらえるという、県の要望を勘案しましょうという、まだ政府内にもそういった特殊事情という考え方がまだ残っているのかなと思います。どうでしょうか。

○川上好久企画部長 先ほどから申し上げています9月26日に開催された政策協議会の基本方針の中で、沖縄の特殊事情を踏まえた政策金融機能は引き続き重要と、認識は政府のほうもあるのかなと思います。

○奥平一夫委員 企画部長としては、この特殊事情をどのように思いますか。国や政府がそういったこの背景で県の要望について検討したいということについてどう思いますか。

○川上好久企画部長 県が存続について申し上げてきたのは、沖縄振興特別措置法の中にもともと国は沖縄振興策の目標の実現に必要な資金の確保に努めるということが打ち込まれていまして、それについて沖縄振興開発金融公庫の出資及び融資が具体的な措置の1つだと県として認識をしています。またこの間沖縄振興開発金融公庫が果たしてきた役割、存在については先ほど申し上げましたように、融資残高の話であるとか沖縄特異の問題であるとか、県のプロジェクトに対する融資などの実績を国のほうには説明をしまりました。

○奥平一夫委員 これから沖縄21世紀ビジョンを実行していく中で、沖縄振興開発金融公庫の存続は絶対不可欠だと思っていますし、これから多くの資金も多用していかなくてはならない時期になりますから、むしろもっと資金力もア

ップして、融資額も広めて存続をぜひ要望していただきたいと思います。ただいつまでも特殊事情という文言を引きずって政府に要請をしていく、あるいは政府にそのように認識されていることから脱却していかないと、私たちの新しい未来が開けてこないと思います。ですからお聞きしますが、企画部長としては今回の沖縄振興開発金融公庫の存続は大体何年くらいということを政府に申し上げていますか。

○川上好久企画部長 現行の沖縄振興法で計画も10年を目途にしています。ですから先々の見通しは難しいですが、当面10年のサイクルの中で計画も各種法律、今の沖縄振興開発金融公庫の話も含めて要望していくことになると思います。ただいつまででいいということは、申し上げることはできないと思っています。いかんせん、沖縄が持つ特殊事情の中でどうしても避けられないことはやはり地理的、自然的な条件はなかなか沖縄の経済産業活動に影響を与えていると考えています。そういう意味では次の沖縄振興の1つの大きなフレームとして沖縄振興開発金融公庫の存続を要望しているということです。

○奥平一夫委員 知事も今回の新計画については最後だと思ってやり抜くということも話していただきましたので、文字通り特殊事情は確かに存在はしますが、それに甘えてばかりではいつまでたっても先が見えませんので、しっかりと前向きに政府と交渉をしていただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
山内末子委員。

○山内末子委員 陳情第191号の2についてお聞きします。陳情者の求めている法整備については県のほうも同じような認識を持っていると伺いました。その中で陳情者の求めている真相解明、あるいは真実の究明について県の対応について具体的に今までどのように対応してきましたか。

○川上好久企画部長 今の御質問については環境生活部のほうで御質問いただきたいと思います。真相解明ということですので、企画部としてそのことについては直接は所管しておりませんので、お答えができません。

○山内末子委員 こういった形で件名として出ているわけですから、その件について私たちのほうから質疑が出ることを想定して、今後ろにいる職員の方で

答弁できる方がおりましたらお願いいたします。

○川上好久企画部長 趣旨としてはこういった課題があるということで、法制度の整備をするべきだということについては、問題意識を持って次の駐留軍用地跡地利用推進法の中でそういったことを求めています。また今の枯れ葉剤などの真相究明については米軍基地関係特別委員会の中でも議論がされているということです、そちらのほうにお答えを求めていただきたいと思います。

○山内末子委員 きょうはたくさんの職員がいらしていましたので、この件についてもお答えいただけるのかと思ひ質疑いたしました。せつかくですので、要望だけ述べさせていただきたいと思ひます。先ほど立ち入り調査についても後で答弁するということでしたが、この問題については証言がもとになっています。そういった形では本当にこれを究明していくためには、40年、50年前の当事者の皆さんのお話を聞いていくことが必要だと思ひています。そういった形でもちろん国にも米軍にも照会していくことが先ですが、実際にそこで働いていた皆さん方、基地従業員の方の証言をしっかりと取っていく作業も県として対応していくべきだと思ひますので、そういったことも含めて県が対応すべきところはしっかりと対応していただきたいと思います。要望いたします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 陳情第191号の2についてお聞きします。県も新たな法律の制定を求めるといふ処理方針ですが、これについて手応えと言いますか、実現できそうでしょうか。

○川上好久企画部長 県のほうでは県議会のほうでもいろいろと議論いただいて、また県案の策定についても御意見もいただいたところです。それに基づいて国のほうに次の法律の策定要望をしています。現状においてはなかなか厳しいという状況です。9月26日の政策協議会の新たな沖縄振興策の検討の基本方向の中では、駐留軍用地跡地利用については沖縄振興法と軍転特措法の規定を一元化して新しい法律をつくるという新しい方向が出ました。その際の留意事項として、国、関係機関の役割分担や相互の協力、連携が必要だということと、返還前の基地内立ち入り調査に係る斡旋の手続の明確化などが示されています。また現在少し効いておりますが国、県、跡地関係市町村の跡地利用に係る

協議、調整の仕組みもその中に盛りこんでいくということが、方向として出されています。ただ、今言われている原状回復についてはどのように担保していくのかということや、給付金については明確にされていません。このことについては県としては、引き続き国に働きかけている最中です。

○赤嶺昇委員 今後働きかけるということですが、スケジュール的に言うところのようになりますか。

○川上好久企画部長 法律は来年3月に期限が切れます。恐らく次の通常国会に沖縄振興法も駐留軍用地跡地利用推進法も提案がされていくものと考えております。まさに12月から1月にかけて、内容について国において検討されていると考えております。それゆえに県が出した要綱案について反映されるように引き続き働きかけを強めていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 働きかけは理解できますが、スケジュール的に言うと大体1月くらいにはどういった状況かということが見えてくるということですか。

○川上好久企画部長 1月から始まる通常国会に恐らく出していくと思いますが、いつのタイミングで出していくかということは県はまだ知らされておりません。

○赤嶺昇委員 引き続き働きかけていくということですが、具体的にどのようにしますか。要するに知事が直接求めるという手法もあれば、県選出の国会議員もありますが、どのように考えていますか。

○川上好久企画部長 これまで県としては、県議会も一緒になって要綱案についても議論していただきましたが、6月の中旬に関係要路にそれを要請してまいりました。一方で事務的には内閣府には担当セクションと調整を続けておりますし、各政党についても説明をしてきております。その動きの中で自民党はつい先月かなり県案を踏まえた提案をしていただきました。また今月には民主党PTのほうで議論をすとも聞いております。そういう意味では今まさに動いている最中なのかと県として、県案の反映ということにこれまで以上に力を入れていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 今内閣府の担当レベルでは皆さんはやり取りをしているという

ことですか。

○川上好久企画部長 事務的には説明をして調整を続けている最中です。

○赤嶺昇委員 感触はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 感触は先ほど申しあげました9月26日の基本方針のレベルにとどまっている状況です。そうは言いながらも極めて政策的な判断がかかわってくる部分もありますので、その動きを見ながら今後議論が深まっていくのかと思います。先ほど申しあげましたように、民主党PTのほうでも検討が始まるということも聞きながら事務的な調整も進めていきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 陳情第193号についてお聞きします。処理方針で平成20年度から環境影響評価法に基づくとありますが、今の進捗状況を教えてください。

○下地明和交通政策課長 今回の那覇空港の進捗状況としては、昨年度から環境影響評価、アセスが始まりまして、冬期、春期、夏期が終わったところです。終期まで終わります。来年度、準備書作成、平成25年度の初めごろに評価書という形で進めています。平成25年度からの着工に向けて作業を進めるという段取りで進めると聞いております。

○赤嶺昇委員 今のところ順調に進んでいると理解していいですか。

○下地明和交通政策課長 アセスの段階は順調に進んでいると聞いております。後はどういう形で着工にこぎつけられるかという課題が残っています。

○赤嶺昇委員 着工に向けての課題は何がありますか。

○川上好久企画部長 今交通政策課長が答弁しましたように、環境影響評価に向けての調査はおおむね3年です。それからあと着工から完成まで標準的にいけば7年というシナリオができております。次はやはり着工に向けて着手をする予算措置を求めていくことが1つ課題になると思います。今の調査を順調に終わらせて、次の着工に向けた働きかけをしていくことになると思います。

○赤嶺昇委員 着工に向けた予算はどれくらいを想定していますか。

○川上好久企画部長 今県のほうで聞いている総事業費はおおむね1900億円ということです。

○赤嶺昇委員 この1900億円を求める中で、県の負担は幾らですか。総額に対して県の負担は幾らですか。

○下地明和交通政策課長 現在の事業スキームで言いますと、5%が県の負担になります。総額が1900億円だとすると100億円近い額になると思います。

○赤嶺昇委員 県負担については準備は万全ですか。

○川上好久企画部長 万全かということは総務部でないと、これは当然にやるべき大きな政策課題であるので、そのところはしっかりとできるように県として総務部と連携して対応していきたいと思います。

○赤嶺昇委員 アセスが3年で、着工から完成まで7年ということでしたが、この工期を短縮することは技術的に難しいですか。

○下地明和交通政策課長 国のほうから滑走路増設に向けてはほぼ7年くらいと聞いております。技術的にこれを全く短縮できないということではないと聞いております。後は予算の確保であるとか、そういった問題も含めて、もちろん着工して土砂の確保などもあるので、そういった影響がなければ技術的には短縮は可能と聞いております。

○赤嶺昇委員 予算のことを考えずに技術的に最短でどのくらいで完成できますか。

○下地明和交通政策課長 そこまで具体的には話を聞いておりません。

○赤嶺昇委員 ぜひ知事の公約との関係もありますし、先日の本会議でも那覇空港が非常に便数がふえたこともあり、いろいろな課題も議論されております。その中で早目に整備を進めたほうがいいのではないかという話もあるので、技術的にだいたい最短でどれくらいでできるという数字も把握していただいて、その後に予算についてしっかりやっていただきたいと思います。

○川上好久企画部長 できる限り工期を短縮できるように、県として国に調整をして進めていきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
島袋大委員。

○島袋大委員 陳情第193号についてお聞きします。私が聞いている話で既に福岡空港の増設着工がストップしている、それが福岡空港がおくれることによって那覇空港も完全におくれるのではないかということですが、今国土交通省も含めてずれ込んでいる恐れがあると思います。やはり県としては短縮も含めて平成25年度スタートで7年でやるという形でしっかりと国に対しての形をとらないといけないと思いますし、そのときには沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会があるわけですから、その辺をしっかりと政府に伝えながら外堀を固めていかなくてはならないと思います。それがおくれたら沖縄の県益を損ないますのでそういう意味で考えて、実際にどういう流ですか。

○川上好久企画部長 我々はまだ具体的にしっかりとこういった内容について説明を受けたわけではないですが、そくぶんするようなどころもあります。今のような話を聞いております。空港特会が厳しくなっていると、そういった話があったにしても實際上那覇空港はかなり混雑しており、逼迫している状況ですので、いろいろな整備手法を検討していただきながら県もその辺は相談もしながら、できるだけ早い時期に増設滑走路が完成できるように取り組んでいきたいと考えています。

○島袋大委員 まさしく今企画部長がおっしゃるように、国がそういった形で今の事情があって非常に難しいからと言ってもそうですかではなくて、沖縄県としては逼迫した状況でもあるので、沖縄の経済の活性化での必要であり、これはしっかりとやるべきだということは議会側も執行部側も意思統一をしてやるべきだと思っていますので、今の企画部長の答弁を聞いて私のそのとおりでと思いますので、一緒に頑張っていきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 陳情第105号についてお聞きします。先日沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会で普天間基地に調査に行っただけで、本会議でも質問しました。皆さんも跡地利用を随分進められて、具体的に予算も注ぎ込んでいますが、洞穴調査が昭和58年、1984年以降されていないということですが、次の調査は予定していますか。

○古波蔵健企画部参事 洞穴調査は教育庁のほうで過去に調査したことがあります。跡地利用の観点からも調査をしたいということで、米軍のほうに立ち入り調査を申し入れきたわけですが、近年は調査を認めてもらえていません。しかし今後は洞穴の位置や規模については、跡地利用に大きく影響してきますので、立ち入り調査を強く求めていきたいと思えます。

○上里直司委員 確かに跡地利用に係るための調査という点では、米軍の協力がなかなか得られないという説明は聞いてきました。ただ基地内の文化財保護、文化財の現況調査というものは認めるという方向だと聞いた覚えがあります。跡地を進めるのではなくて、現況の文化財の調査というところではできるのではありませんか。

○古波蔵健企画部参事 文化財の調査については県と宜野湾市のほうで共同で調査を継続してやっております。普天間飛行場の中で現在3分の1程度の確認調査が終わっているという段階です。ただ残りは滑走路や施設があるので、そこについて現段階で調査は難しいという現状があります。

○上里直司委員 3分の1進めているというのは、計画的に3分の1まで進められているものですか。

○古波蔵健企画部参事 文化財の確認、位置確認について試掘して調査するわけです。試掘できる範囲が滑走路のない3分の1だけということです。そういった部分の試掘については終了しているということです。

○上里直司委員 私が言っていることは洞穴調査はどうするのかということです。洞穴調査がなぜ必要かと言いますと、跡地にかなり重要な要素だからです。1984年に宜野湾市の教育委員会が出した調査の中でもこれはかなり価値のあるような調査、価値があるものが残っているとまで書いていますが、それ以降調査も何もされていないです。ですから今の時点で確認しないと返還されても、

洞穴調査だけで相当おくれると思います。ですからありとあらゆる形で調査を進めなくてはならないと思いますが、それは進められる可能性はありますか。

○古波蔵健企画部参事 洞穴調査については宜野湾市、教育庁と一緒に連携を取りながら必要性をもう1度確認しながら米軍のほうへ調査については実施できるように取り組んでいきたいと思います。

○上里直司委員 ぜひ速やかにやっていただきたいと思います。調査を見ると、かなりの洞穴においては戦争時に住民が避難をした、まだその状態が残っていると書いてあります。報告書を見る限り、いわゆる戦争遺跡という意味でもまだ手が入っていない状態だと思われれます。ですからその当時の状況や避難状況も含めて今の時点でももっと素早く対応していただきたいことですので、速やかに3者で話し合っていて速やかに調査に入っていていただきたいと要望いたします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
浦崎唯昭委員。

○浦崎唯昭委員 陳情第180号についてお聞きします。沖縄振興開発金融公庫が今日まで役割を果たしてきたということは先ほどの企画部長の答弁でも同感です。ただ今後もそのことが必要なのかについては慎重に検討するべきだという立場であります。沖縄振興開発金融公庫もいろいろな仕事をしていますが、まずは過去の仕事と最近の仕事について実態は把握はしていますか。

○川上好久企画部長 沖縄振興開発金融公庫は民間金融機関の補完的な役割という位置づけと、県の政策と連動していわゆる政策金融としての役割を果たしている、これは大きな流れとしてあります。また民間金融機関との役割分野の部分では沖縄振興開発金融公庫は電機、ガス、製造、運輸通信などいわゆる基礎的な産業と言われている分野、またリゾート関連産業や都市開発関連の設備資金を中心として融資をしています。一方では民間のほうは短期の運転資金の融資をしているという役割分担をしてきています。また県の政策との関連で申し上げますと、やはり空港、船舶などの交通インフラに対して融資したり出資したりということで、沖縄振興の政策的な役割を果たしてきたという理解をしています。

○浦崎唯昭委員 この40年間の歴史の中ではそういう部分で今日の沖縄県のインフラ整備ができたと思いますが、民間の金融機関も頑張っていて、沖縄振興開発金融公庫がいよいよそういった状況になる中で、民間の金融機関を圧迫している部分もあるやに聞くとときもあります。そういう意味では公的部分のリスクの部分については官の部分で補うことは当然だと思いますが、陳情によりますと99.9パーセントは中小企業である中で、中小企業に対する手厚い金融は民間にある金融機関が中心となってやるべきであるが、沖縄振興開発金融公庫もいろいろと民業の圧迫まで介入していることも聞きますが、そういう意味では私はそういう最近の状況もしっかりと把握していくことが、沖縄振興開発金融公庫存続要請の中でとらえていくべきことだと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 確かに40年を経て、沖縄への役割も果たしてきました。一方では金融業界も1990年代以降の再編などの流れの中で動いてきて、沖縄県における民間金融機関も非常に大きく変化の中で耐えて、新しい展開を見出し出てきていると思っています。そういう中で民業圧迫という声も聞こえないわけではないです。徐々に民間への転換は避けられない部分も当然あると思います。特に住宅関係においては、沖縄振興開発金融公庫から民間金融機関へ大きくシフトをしています。これは今後もとどまらず流れでいくと思います。ただ現状においてはまだ融資残高の20%であるとか、あるいは特利を沖縄振興開発金融公庫にかわって民間金融機関がそういった金利で提供できるか否かまでも含めて考えたときに、なおしばらくそれが必要なのかと思います。

○浦崎唯昭委員 今企画部長が言われまして、しばらくということは理解できるように感じます。しかし一括交付金を求める中でも最大の理由は地域主権であると。それが一括交付金を求める大きな理由の中で、沖縄県もできるのであれば地元の銀行も大変頑張っていますので、そういう意味ではできる部分はそこに任せていくということも基本的には大事だと思います。地域主権という立場でも沖縄振興開発金融公庫がそういった県内の金融を支援するというのではなく、公的部分のリスクは当然そういうことになると思います。しばらくの間ということで、よくわかりました。私たち沖縄県は一括交付金を含めて、基地問題も県外へと要求している中で、こういったものは存続してほしいということは、沖縄県の今後のためにいいのかとなると、必ずしもそういった発想には立てない部分もありますので、ぜひしばらくの間ということですので、そういった立場からも検討を、存続要請する中で基本的に添えていただくよう要望

します。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

午前 時 分 休憩

午後 時 分 再開

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

先ほどの渡久地委員の質疑で答弁を保留されたも部分に関し、企画部参事、環境政策課長から答弁の申し出がありますので、発言を許します。

○安富雅之環境政策課長 午前中の渡久地修委員の質疑、環境保全条例に基づき米軍基地の立ち入り調査を求めたことがあるかとの質疑にお答えいたします。環境保全条例を所管します、環境保全課に確認したところ同条例に基づき立ち入り調査を実施しているとの回答がありました。

○古波蔵健企画部参事 同じく渡久地修委員の午前中の質疑に、普天間飛行場の跡地利用の件で2件お答えいたします。普天間飛行場の跡地利用での商業活動に伴う経済効果の中で、誘発雇用人数は3万2000人です。また先行取得ですが、宜野湾市の小学校、中学校を想定してのものです。小学校が2校、中学校が1校ということで、宜野湾市より確認いたしました。団地はございません。

○渡久地修委員 宜野湾市は団地は計画していないということですか。

○古波蔵健企画部参事 そのとおりです。

○当銘勝雄委員長 陳情に対する答弁保留部分をやりましたが、引き続き陳情に対する質疑を行います。

ほかに質疑はありませんか。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 普天間基地の跡地利用の問題で陳情の趣旨がありますが、今般、米議会で普天間にかかわる移設問題にかかわるパッケージ論のいわゆるグラム移転経費の削除が新聞で報道されています。普天間基地の機能を移すとい

うものが、グアム移転の骨子です。このように米議会でのいわゆる普天間基地の機能を移す問題が出てきましたが、これが普天間基地の移設と跡地利用も含めてどのように影響が出てきますか。県の見解をお聞かせください。

○川上好久企画部長 普天間基地の移設問題、一方では知事公室にかかわる問題であります。一方では跡利用の問題も絡む話です。きょうの新聞で私も拝見しましたが、これがその後どういった影響をもたらしていくかは、知事公室と情報交換、意見交換をしながら動きを注視していきたいと考えております。

○翁長政俊委員 この答弁ではもう終わりという話になります、知事公室はどなたかおられません。どういった影響がよちできるのか、さらには普天間基地移設問題についてどういった影響が出るかも含めて、県の見解が出てもしかるべきですので、お聞かせください。

○川上好久企画部長 今朝の新聞報道も非常に重要でこれまでにない新しい動きだと認識しています。このことがどのような形で展開し、普天間基地移設問題に対してどのような影響が出るかについては、今のところ私どもが持っている情報や私見では県としての考え方を明確に出すことはできません。ただグアム移転経費等含めてパッケージ論についてはいろいろと異論もあるということがありますし、普天間基地移設問題はやはり普天間基地の危険性の除去の議論もあります。また最近では知事がかねがね答弁されているとおり、県内移設は厳しい状況だということで、県外を求めているというようにさまざまなファクターがある中で、今回のグアム移転費削減の新聞報道がどのような影響を及ぼしていくのか、それについては所管課である知事公室とも意見交換、情報収集をしながら県としての認識、方向を確認していきたいと思っております。一方では、普天間基地の危険性の除去の問題があります、また中南部都市圏という過密な地域にこれだけの基地が存在し、その跡利用が今後の沖縄振興の重要なファクターになっていることを鑑みれば、これに対する跡地利用については粛々と進めていきたいと考えております。

○翁長政俊委員 ただ私もきょうの報道を受けての私自身の考えだけでも、1つはパッケージで普天間基地を移す問題と、もう一つは普天間基地が持っている機能を移すという2つあったわけです。米議会で機能を移すという問題が、暗礁に乗りあげたということになると今想定できることは2つあります。1つは機能がこのまま普天間基地に残ることが想定できます。もう一つはいわゆる

普天間基地を移設させるために、日本政府が強力に移設に対する履行をアメリカ側との関係で、沖縄県に強要してくるということが想定されます。この2つのうちで県の見解としてはどこに立ちますか。

○川上好久企画部長 委員の分析については私どもの考えが及ばない部分もあります。基本的には我々は地域住民の生活の立場からみると、普天間基地の危険性の除去は基本にあります。いろいろと状況が動く中でどのように手を打っていくのか。1つは県知事としての方針はこの間明確に、普天間基地の県内移設は非常に困難であり県外移設を要望しています。また県としては跡地利用を粛々と進めていくという基本的考え方に沿っています。しかしいろいろな状況の変化を適確に掴みながら、その対応を考えていかなくてはいけないと思います。

○翁長政俊委員 確かにこの問題はひとえに知事公室が所管かもしれませんが、企画部としては普天間基地が移転し、その跡地を利用するという想定のもとで計画を立てています。想定が崩れるとなると、あなた方の考えが及ばないということになるとこれは、企画部としての見解を持っておかないといけないと思います。所管が違うから云々ということではないと思います。

○川上好久企画部長 知事公室とも情報交換をして考え方を同じくしながら、企画部としては跡利用の考え方をしっかりと整理をしていきたいと思っています。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、「新たな計画・制度の創設について」の審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 それでは本日の議題となっております「新たな計画・制度の創設」につきましてお手元の資料で御説明申し上げます。

資料2をごらんください。

まず、今後の作業スケジュール等について御説明申し上げます。

参考として「これまでの取り組み」を記載しております。新たな計画につきましては、11月2日に庁内に設置されております沖縄県振興推進委員会において、「沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）（案）」が決定され、11月14日に沖縄県振興審議会に諮問したところであり、そして去る11月17日には、本特別委員会におきまして、基本計画（案）と基本プロジェクト（案）について御説明させていただいたところです。またこの間、新たな計画に関する県民フォーラムやラジオを通じた周知活動、土日を活用して多くの県民の皆様が集まる大型店舗におきまして周知イベントを開催いたしました。「今後のスケジュール（案）」でございますが、11月から来年1月にかけて市町村や関係団体、一般県民を対象とした説明会や意見交換会などを実施いたします。各界各層のさまざまな御意見等を参考にしながら基本計画や基本プロジェクトをとりまとめていきたいと考えております。また、来年の1月に審議会を開催し、制度関連の進捗状況報告等を行うこととしており、3月には答申案の調査審議等を行う予定となっております。その後3月中に答申していただければと考えております。新たな計画の決定についてですが、沖縄振興に関する新たな法律の施行が来年4月1日となる見込みであることから、計画も4月以降になるものと考えております。作業スケジュールに関する説明は以上です。

参考資料1をごらんください。

この沖縄21世紀ビジョン計画（仮称）に係る基本プロジェクト（案）につきましては、前回の本特別委員会で説明させていただきましたので、ここでは概要だけ説明をさせていただきます。プロジェクトは、本県における重要な政策課題ごとに、県が重点的に推進していく政策手段を束ねて整理した、一連の政策であります。また、計画の内容を県民に分かりやすい形でお示しするために作成したものであり、この基本プロジェクト等を整理しつつ、今後の施策を具体的に進めてまいりたいと考えております。あくまで現時点での案ですので、今後、実施計画の策定作業と並行して、追加すべきプロジェクトや、これらを構成する施策事業、内容などについて、さらに検討、精査する必要があると考えております。また、市町村や関係団体などの意見も取込みながら取りまとめていきたいと考えております。

1ページをごらんください。

これは基本プロジェクトの全体構成の資料であります。

計画の推進にあたっては、「強くしなやかな経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」の2つの基軸的考え方に沿って、大きな政策分野に対応する

「戦略分野」を、また戦略ごとに「プロジェクト群」を設定しております。また、2つの基軸に共通して重要な「沖縄の発展を担う人材の育成」については、戦略分野を別立てとしております。左の基軸1「強くしなやかな経済の構築」については、「21世紀の「万国津梁」形成戦略」など6つの戦略、「アジア規模の経済発展基盤整備」など28の基本プロジェクト、事業数約220で構成されています。基軸2の「沖縄らしい優しい社会の構築」については、「離島力発揮戦略」など7つの戦略、「離島の定住条件向上」など25の基本プロジェクト、事業数250で構成されています。また、「沖縄の発展を担う人材の育成」については、「未来を担う人づくり戦略」など3つの戦略、「確かな学力向上」など9つのプロジェクト、事業数80で構成されています。

2ページをごらんください。

「基本プロジェクトの全体構成について」ですが、全体として16の戦略分野を設定しております、62のプロジェクトで支える構成となっております。基軸、戦略などの用語定義や「基本プロジェクトの考え方」についての説明は割愛させていただきます。

3ページをごらんください。

3ページから個別プロジェクトの説明資料となります。これについても前回、資料の構成等について説明しておりますので割愛させていただきます。

基本プロジェクト案についての説明は以上であります。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、「新たな計画・制度の創設について」に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 参考資料1の3ページの空港機能の向上の離島空港の整備と利活用促進についてお聞きします。今那覇空港のキャパシティが厳しく、航空需要も非常に拡大していると。実際に今外国からの航空機は幾つの航空会社が就航していますか、またオファーはどれくらいありますか。

○川上好久企画部長 現在定期路線では台湾、香港、ソウル、上海、北京、グアムの6路線あり、7社が就航しております。来年1月には中国国際航空が那覇—北京路線を週2便で運航する話があります。また4月上旬には台湾復興航

空が那覇—台北路線の就航を計画しております。

○奥平一夫委員 那覇空港の受け入れキャパシティとして今のままでどれくらいの受入れができるかということがあります。例えば台湾復興航空が4月に就航するようですが、かなりキャパシティが狭くなり、台湾復興航空の場合は朝早い着陸、夜遅い着陸の枠しか空いていないのではないかと聞いています。その辺はいかかでしょうか。

○下地明和交通政策課長 ただいまのキャパシティの問題は国際線のターミナルの許容が少し小さいので、1度に2便、3便は受け入れられないということがありまして、スリットがかなり厳しくなっているということで、そういった話があるかと思います。

○奥平一夫委員 滑走路はいかがでしょうか。先日の本会議の一般質問の中では、今那覇空港の枠がおよそ10万回だと聞きましたが、今現在12万5000回というようになりオーバーした受け入れになっているのではないかと回答があったと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 まだオーバーはしておりません。9割くらいになるとお答えしたと思います。

○奥平一夫委員 例えば、これは時間枠として何時から何時までをいわゆる受入れの時間としての計算ですか。

○下地明和交通政策課長 今企画部長がおっしゃったようにだいたい9割くらいの密度です。那覇空港は24時間空港ということでやっていますので、夜間の時間帯は空いています。しかし、通常のことを考えるとかなり厳しい状況になっています。ただこういった状況であります、誘導路等の改善も含めて国において検討されていますので、それによってある程度容量がふえてくるということもあります。

○奥平一夫委員 これからLCCの参入も予想されるという話があります。それを予想すると、今90%ですが枠として相当限界になっていると思いますが、いかがでしょうか。この1、2年でLCCがすごい勢いで伸びていて、各国でもそういったことが増加していますし、今日本の空港でもその辺が非常にふえ

てきています。そういう意味では皆さんの基本計画の中にもLCCがふえるだろうと予想していますが、沖縄県ではどれくらい、いつごろLCCがふえるという予測はしていますか。

○川上好久企画部長 今のところこれについては試算しておりません。

○奥平一夫委員 そういったことを考えると、那覇空港の使い勝手が悪くなってくる。いわゆるあふれることが予想されます。先ほどの質疑の中で那覇空港の平行滑走路の完成が、平成25年度から7年間となると平成32年度になりますか。

○川上好久企画部長 おおむね7年という考え方です。

○奥平一夫委員 7年という長期間に渡って、混雑した状態が続くのではないかということが予想されます。先日、離島の空港の補助、これを補完する空港として振り分けたいという知事の答弁がありましたが、その辺についてはどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 先ほどからありますように、那覇空港の滑走路は過密な状況です。やはり抜本的対策としては、滑走路の増設が必要で、それに対応する作業をしています。それに間に合わない場合もある。当面は誘導路の改築や、そういったものでキャパシティを少し広げる工夫が必要だと思います。また本会議で知事が答弁されたように、離島空港も活用した国際線の乗り入れが可能なような仕掛けをやる必要があると思います。現に石垣空港は台湾からも就航しておりますし、チャーター便で宮古にも就航している実績があるので、こういった展開も合わせて県として検討してまいりたいと思います。

○奥平一夫委員 皆さんが答弁されている補完をする空港として、どれくらいイメージしていますか。

○川上好久企画部長 これについては今後の伸び方を分析をしながら、どのような形で離島空港を活用していくのかを検討していくことになると思います。

○奥平一夫委員 例えばきょうの県紙を見ますと、具体的施策では滑走路増設など、那覇空港の機能強化、国際線受入れなど那覇空港の補完として宮古空港、

新石垣空港の国際拠点機能強化、国際航空物流ハブの機能強化を掲げるとあります。国際航空物流ハブの機能強化についても言及されていますが、この件について詳しく説明をお願いします。

○下地明和交通政策課長 今朝の記事は総合交通体系を検討している中で案の段階から自治体のほうにも話をし、意見を聞きながら今後取りまとめていこうということです。したがって案の中に入っているということです。この部分を非常に大きく取り上げていますが、全体的な総合交通体系の中での1部分であり、検討しているということです。

○奥平一夫委員 地方の空港に物流機能を持たせるということですが、これは今の那覇空港の物流貨物機能がかなりふえています、その辺もさらに補完をしていくという意味での検討でしょうか。

○下地明和交通政策課長 これは国際交流拠点機能を地域の空港にも持たせようということであり、国際貨物ハブについてはちゃんと句読点で切られていると思います。

○奥平一夫委員 やはり地方の空港も均等に、きちんと貨物量もふやしていく、那覇空港の補完空港として位置づけるということを考えるならば、貨物も将来的に補完していくということを検討したほうがいいのではないかと思います。恐らく今の全日空の貨物をもっとふやしていくと思いますので、そういう意味では離島の空港も非常に使い勝手もいいので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。実は宮古島市に中国東方航空がチャーター便ですが、就航したいという話があります。これについては私も宮古島市長に要請をしてみました。宮古島市長としても積極的に取り組んでいきたいというお答えもいただきました。そのほかにも台湾復興航空や遠東航空が1年間観光客をぜひ送りたいと、那覇空港に就航したいという意向もあります。幾つかの航空会社が那覇空港への就航を予定、オファーをしています。しかし、那覇空港の受入れの条件がかなり厳しいということです。つまり観光客を誘客するには非常に無理な時間帯での着陸を余儀なくされているところがあり、なかなか難しいということです。またターミナルのハンドリングなど、障害があり非常に困っているという話を聞きました。その話を聞いて、宮古島の宮古空港も下地島空港もまだ余裕があると旅行会社の方に話をしたら、もしそれが上手くいけば那覇空港に就航するよりもむしろ離島の空港へ就航して、離島と沖縄本島を周遊して台湾へ

帰るというツアーのコースも設定できて非常にいいと、那覇空港に行くよりはそのほうがいいとおっしゃっていました。そういう意味で、そういった機会をとらえて県のほうでも地方の空港に積極的に振り分けていただけませんかでしょうか。

○川上好久企画部長 今回の御提案は、こういった方向でやっていくべきものだと思います。離島においても海外からの誘客、また商品パッケージも開発するなど、離島振興にも必要な形での展開を期待していききたいと思います。

○奥平一夫委員 空港の利活用は非常に大事ですが、これから国際線やLCCが入ってきます。ですから皆さんにおかれては、台湾や中国、ほかの東南アジアへの就航のセールスをやっていくという積極的な姿勢はお持ちでしょうか。

○川上好久企画部長 現在も貨物ハブ事業の一環としてそれもやっていますし、今後も力を入れていかななくてはいけないと思います。

○奥平一夫委員 私は本当は下地島空港の積極的な活用をしてほしいと思っています。それを念頭に置きながら、離島空港の利用を促進していただきたいと思っています。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 参考資料1の5ページ、ウチナーネットワーク拡大プロジェクトの中の国際交流拠点にふさわしい社会づくりの9番の国際感覚を有した人材の育成について説明をお願いします。英語、中国語等の他言語教育の充実や実践的なコミュニケーションの能力の向上等を推進するとともに、とありますが、どのように推進しますか。

○新垣悦男義務教育課副参事 国際感覚を有した人材育成の中で、英語、中国語という課題ですが、今現在学校においても英語教育を実施しておりますが、授業だけでは英語を使えない、慣れないという課題があります。現在1泊2日の英語キャンプ支援をしています。具体的には英語のオリエンテーションをして、英語ばかりで生活をする1泊2日の英語キャンプを企画しています。

○翁長政俊委員 これだけでしょうか。もう少しこの辺のメニューの充実があってもいいと思います。この程度のオリエンテーションでコミュニケーション能力は上がりますか。

○與那嶺由紀子県立学校教育課副参事 県立高等学校においては、まず沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト、これまではハワイ沖縄県高校生交流事業と言っていたものを、今年度から海外雄飛プロジェクト事業として新規に起こした事業です。沖縄県とハワイ州の高校生が交流事業をしております。これは25名程度、沖縄県からハワイ州へ派遣し、ハワイの高校生を沖縄県に受け入れている、相互交流事業をしております。また青少年文化活動事業ということで、沖縄県の高校生を音楽、美術、書道等の文化活動を通して交流を進める事業も行っています。これについても10名程度を、アジア諸国、特にアジアの国々と交流している事業をやっています。また現在、県では高校生の国外留学生派遣事業で60名程度派遣している事業もやっています。また専門高校高校生海外研修事業ということで、台湾に派遣している事業もやっています。また新たに国際性に富む人材育成留学制度ということで、制度要求しております。高校生を70名程度アジア、米国、欧州へ1年間派遣して、大学生を30名程度海外留学させる制度を提言しているところであります。また高等学校においては、現在18校で中国語の授業も行っています。

○翁長政俊委員 これは教育委員会所管分がこれだけで、観光など、ほかの人材育成はないですか。外国語に対する研修、派遣、交流等の事業はありませんか。

○照喜名一交流推進課長 交流推進課の事業で、アジアユース人材育成プログラムを今年度からやっています。アジア各国の高校生を中心とした子供たちを沖縄県に招いて、国内、県外と県内の高校生を合わせて、今年度については水問題について英語でディスカッションを行い、最終日に成果発表を行うという事業を始めております。また教育庁と連携して、外国青年招致事業という事業もやっています。交流推進課には4名の国際交流員を県内の国際理解教育、教育庁は100名近い英語圏のネイティブスピーカーを各学校に派遣して、英語教育に貢献をする事業を行っています。

○翁長政俊委員 実効性のあるいわゆる人材育成ということで、現実にコミュニケーションが十分にとれるスキルまで上げていく努力は、私はこういった事

業も大切だと思いますが、もっと違う切り口で実践に即したやり方があるのではないかと思います。1つは分野で言えば観光分野に特化しますと、英語を使い、中国語を使いわゆる外国人観光客を多く沖縄県に呼び込もうという政策がある中で、これにきちんとコミットできるような人材が県内に育っているかとなると、ここはやはり問題があると思います。この部分にきちんと、観光分野で言えばそういうことです。ほかの分野でもこういった種類のものはたくさんあるはずですが。こういった分野にきちんとコミットできるような人材を、いかにスピーディーに育てていくかということが大事だと思います。ある教育者によれば、県が丸抱えしてやる留学も大事だけでも、本当に海外に雄飛したいという若者が、簡単に言えばワーキングホリデーみたいなもので出ていきたい、要するに資金がなくてなかなか外に出られないと、そういったことを県が後押ししてやるやり方が同じ人材育成の中でもやり方がほかにあるのではないかと思います。そういったことで、間口を広げて数多くの若者が外に出ていき、そこでつかんでくる技術やコミュニケーション能力を沖縄に帰ってきたときに生かせるような支援のやり方があると思います。私は外国へ交換留学など丸抱えでやるのではなくて、支援金額もそこまで大きくなくていいと思います。1名の子どもがワンホリで出るとなると、その中の10万円程度でも支援をして多くの若い人が海外に出られるシステムを構築することができないだろうかということ、こういった外国語教育をやっている現場の方々から聞きます。こういった対応はできませんか。

○湧川盛順産業政策課長 今の御質問に対する答えになっているか気になりますが、商工労働部関連では万国津梁産業人材育成事業というもので、基金をつくっています。うちの分野では10億円の基金を積んで、7年程度で始める事業で今年度スタートしています。その中で、県内企業と大学生を含めて海外の大学、研究所、企業等に6カ月から2年程度派遣する事業をスタートしたところです。

○翁長政俊委員 これはこういった支援のやり方ですか。

○湧川盛順産業政策課長 海外企業への派遣については、募集するときには県内企業で海外にいわゆる販路拡大をするなど、そういった企業からの従業員を募集して、派遣する前に在学研修をします。その研修をした上で海外へ派遣していきます。

○翁長政俊委員 財政的な支援はありますか。

○湧川盛順産業政策課長 今年度は県内企業、関係する団体等にどういったカリキュラムを組んだらいいのか、どういったニーズがあるかということ进行调查しているところです。それを受けてどういった内容の支援、どの程度の支援がいいのか検討を進めています。

○翁長政俊委員 私が聞き及んでいる県の事業においてはハードルが高くて、そういった支援を要請しようにも、そういったメニューをつくろうにもなかなか上手くいかない。そういうことではなくて、1人の留学生を派遣することにおいて、高額な財政支援をしてほしいということではありません。そこまで高い財政支援をしなくても、子供たちが海外に出ていこうという意欲を注ぐような後押しができないのかということです。それは大きな財政支援でなくていいです。もう少し浅く広く、たくさんの若者が外に出ていけるような呼び水になるような支援策を考えて、そこには当然チェック機能が働かなくてはいけないと思いますが、ここを上手くメニューをつくって、そういった支援のあり方を考えていかないといけないと思います。今言うように県の高いハードル、この支援の中で70名、50名、25名という派遣のやり方をしても、これからアジアに向けての観光客の呼び込み、さらにはグローバルな経済活動をしようという大きな沖縄の産業政策の柱を持っているわりには人材育成という意味では、かなりおくらしているのではないかと指摘をされています。ですからこの部分はもっと踏み込んで、現場の指導者の方も含めてこういったことをやろうという企業意欲を持っているベンチャーなどとコミュニケーションをとって、そこを応援していったいいわゆる沖縄の若い人たちのコミュニケーションスキルを上げていくような支援のあり方が即応体制として必要だと思っています。この部分については全庁を網羅した形で大きな制度をつくっている中で、取り込んでいくことはできないですか。

○川上好久企画部長 非常に傾聴に値する御意見だと思います。やはり随分前から南の交流拠点だとか、交流と共生ということを計画の中で謳っているわりには少し弱いなど。もちろん古くは昭和50年代の西銘県政の時代に国際交流課という全国でもいち早く取り入れて、沖縄県はわりと先進県なのです。ただその成果をまだうまく我々としては受けとめ切れていない感じも、振興計画の議論の中でもありました。またこれだけグローバル化が進む中で、まさに海外の人とコミュニケーションができる人材をどれだけのボリューム、どれだけのオ

一ダーでつくっていくかということが、勝負だと思います。沖縄県のように島嶼県はどうしても限られた面積、限られた人口、限られた資源で、そこからの刺激を受けることができない地域は衰退をするという宿命的な部分もあります。今の委員の意見を伺いながら同意する部分もありました。ここは関係部局とも意見交換をしながら、仕組みづくりを議論していきたいと思います。

○翁長政俊委員 県内の中で子どもを教育することも1つの方法だと思います。しかしながら、コミュニケーション能力を上げるということにおいては、外に出すほうが一番いいと思います。外に出してみても、そこで本当に生きた言葉を覚えていくやり方のほうがよりスキルが高まると思います。ですからそこを後押しする、こういったことをやりたいと考えている若者は県内にかなりいると思います。こういった指導をしている方々の意見を聞くと、こういった子供たちが多いと、しかし財政的な基盤がなくて、なかなか外に出ることができない。そこを後押ししてくれる、県の支援策があればいいという意見があるということも含めて、ぜひそういったプログラムをつくっていただきたいと要望します。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 今の国際交流については、この視点でこれからの21世紀は物事を進めていかななくてはいけないと思います。もう1点主張してきたことは、国際貢献の視点を大事にしなくてはいけないということです。例えば国際貢献という言葉が出てくるのが、建設業の技術による国際ネットワークを構築し、国際交流を促進するなど、いわゆる技術を持つての国際貢献だと思います。こういったことについては医療、福祉、農業、建設業、日本が得意とする技術を持つての国際交流という視点だろうと思います。この沖縄21世紀ビジョン計画の中で、国際交流という1つの筋金が入ったものが理念としてあるのか、あるいはそれを具体的な施策の中にどこにどう位置づけているのかということがわかりにくい気がしますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 現在議論を進めて基本計画の理念は自立、交流、貢献というようになっていまして、貢献のあり方を計画の中で方向づけをしながら、それを実践をしていこうという考えは持っています。施策は計画の中にはその項を設けて、別枠で書いてありますが、プロジェクトの中では国際交流もその

部分になるわけですが、例えば参考資料1の44ページの平和の発信、構築、また41ページの国際的な感染症対策、技術協力などこういった形で貢献の理念はいろいろとプロジェクトの中に取り込んでいます。

○糸洲朝則委員 自然災害の対応、例えばアジア方面で地震や洪水とかそこに県としてはどのようなスタンスで取り組みをしていくかということは、どこにありますか。

○川本栄太郎防災危機管理課長 現在新たな沖縄振興に係る制度要望として、また沖縄21世紀ビジョン基本計画として、本県は国際的な緊急援助隊等の拠点と位置づけることについて計画の素案に盛り込んでいます。ただ国との調整でなかなかこれは国の新規施設の新たな誘致ということで、早急には難しいという反応がありまして、現在県においてはその実現に向けて調査、研究をしているところでございます。中長期的な目標として位置づけていきたいと考えておりますが、今回のプロジェクトの中には柱として入れていませんが、新たな計画の素案の中には引き続き取り組んでいくということで、盛り込んでいます。

○糸洲朝則委員 これはぜひ取り組みをしていただきたいと思います。よく沖縄県を中心にして円を描くと世界の主要都市はその範疇に入れるという話はよく出ますが、いわゆる災害についてもその拠点というものが沖縄県にあれば、いつ何時どこへでも行けるという地理的条件、あるいは沖縄県の持っている癒しの心は間違いなくそこに反映することができると思いますので、ぜひそれは強力に取り組んでいただきたいと思います。もう1つは技術、医療、福祉分野の話もありましたが、例えば沖縄県のJICA国際センターが今まで成果を挙げていると思います。いろいろな技術を研修生が来たりしていますので、そこを例えば琉球大学の関係する学部とつないだり、沖縄科学技術大学院大学もあるでしょうし、いろいろな専門分野とつないでやっていくことによって、一種の交流と貢献ができると思います。それを災害は災害としての防災的なセンター、技術協力の分野はこのセンターなどというように、だれが見ても沖縄の国際貢献の先端を行っているということをこのプロジェクトの中で組み入れられませんか。

○川上好久企画部長 国際貢献のやり方はいろいろな分野から取り組むことが可能だと思います。沖縄県は日本の中では少し変わった自然、地理的条件がありますので、いわゆる島嶼県としての医療、エネルギー、水についての技術を

例えばアジア太平洋諸国の島嶼国家に提供することも今後は可能になると思います。また本県が20年ほど前に開発をしたミバエなどいわゆる特殊な手法による農業政策も提供できるかと思います。大きな目で地域振興との絡みで申し上げますと、先ほど翁長委員からもありましたように沖縄県のような島嶼県においてやはり地域振興の根底に何を据えなくてはいけないかということはこの間の議論でさせていただいていますが、やはりそれはいかに人を呼び込み、いかに情報を取り込むか、いかに物を受け入れていくかだと思います。そうしなければやはりこの空間の中でなかなか発展はできません。そういう意味では貢献も、重要な地域振興の手法であるということも重ねて整理をしながら積極的に打ち出していきたいと思えます。

○糸洲朝則委員 島サミットが来年の5月に開催されますよね。幸い今回は宮古島も使うという視点から考えると、島嶼県沖縄のこの島々と東南アジア方面の島々との交流をもっと深めていくその施策にのっとって国際貢献なり、国際交流ということが大変進みやすくなると思います。したがって島サミットは毎回沖縄県でやるというくらい主張してもいいのではないかと思います。そしてそれを使い切っていくという施策を展開できませんか。

○照喜名一交流推進課長 来年の5月25日、26日と第6回の太平洋島サミットがあり、沖縄県では3回目になります。委員のおっしゃるように太平洋州の国々と本県は自然風土、文化等が似たようなところがありますので、毎回沖縄県で開催しようという試みはこれまでもしております。本県としては引き続き外務省初め政府に沖縄県での開催を今後とも呼びかけていきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 参考資料114ページの沖縄ICT専門職大学院設置プロジェクトについて説明をお願いします。

○上原孝夫情報産業振興課班長 沖縄ICT専門職大学院設置プロジェクトについて御説明いたします。本県は御承知のとおり、企業誘致で既に200社以上、2万人以上の雇用を生んでおります。しかしながらコールセンターなど、給料の安い仕事があり、そういった形で誘致を成功しておりますが、もっと高度な高付加価値な仕事をしていくということもございまして、人材の育成に取り組んでいくということで大学院の設置を考えております。

○糸洲朝則委員 このICTの頭文字は何の略でしょうか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 情報通信テクノロジーの略ですインフォメーション、コミュニケーション、テクノロジーということです。

○糸洲朝則委員 これはかなり高度な専門職大学院と、下に具体的な運営体制などが明示されていますが、これは早速取り組める事業、例えば次年度あたりからできるという具体的な絵はありますか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 具体的な絵はこれから書きます。次年度はこちらの課において、プロジェクトチームをつくり検討していきます。

○糸洲朝則委員 例えばこれは修士課程2年、各学年400名で計800名、博士課程3年、各学年50名、計150名とかなりの人材育成に向けての規模だと思えます。これから絵を書くということですが、何年計画で何名程度の博士課程、修士課程を育てていくかということも持ち合わせていますか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 詳細についてはこれから検討していくということです。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 今後のスケジュールですが、これまでは一括交付金など全体的なもので、各論に入りつつあると思います。62のプロジェクトがあって、各部にまたがるものがありますよね。例えば来年の2月議会で4つの常任委員会がありますが、そこにまたがるものをそこに振り分けて、そこでも議論する機会を議会が作りたいということであれば、皆さん方としては対応は当然可能ですよね。例えば教育の問題があるから、所管する教育委員会で1度は議論する必要があると思いますが、そういった手順を踏んだほうがいいのかと個人的に思っています。例えば来年の2月議会の各委員会の中でその部分を議会がつくってほしいとなったら皆さん方としてはどうでしょうか。

○川上好久企画部長 執行部としては極力議会の要望におこたえしたいと考えています。本特別委員会もあるわけでして、それとはまた別にやるかどうかと

いうことは、また相談をさせていただきたいと思います。また冒頭から申し上げていますように、まだたたき台として粗々な10年間で、既に着手をして完成していくものもあるだろうし、これから検討していくものもあって、熟度もばらばらでまだたたき台の段階です。これを今の段階で各委員会でやったほうがいいのかということ、また御相談をさせていただきながらやりたいと思います。執行部としてはリクエストに精一杯おこたえする姿勢を持っていますので相談させていただけないでしょうか。

○渡久地修委員 特別委員会があるから、特別委員会で議論するのは当然だが、各分野にまたがっているプロジェクトもあるし、1度は各常任委員会でも議論する場を来年の基本計画の答申までには専門のところに限ってやる必要があると思います。先日T P Pの影響について伺い、本会議でもT P Pについて各議員から指摘もされています。前回の沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会の際にT P Pでどのような影響があるか、きちんと調査する必要があると、チームをつくってでもやる必要があるということを行いました。その後T P Pが沖縄振興計画、あるいはこれからの県政にどのような影響を与えるかを調査するチーム、体制をつくりましたか。

○川上好久企画部長 T P Pは先の代表、一般質問でも多くの議論がありました。基本的には現状においては、情報がまだ十分に出ていないという認識は共有していると思います。今後政府が公表する情報を、各関連部局でしっかりととらえながら、必要に応じてそのような体制もとっていききたいと答弁申し上げたいと思います。今は情報収集をしながらそういった必要があれば、そういった体制も検討していきたいと思います。

○渡久地修委員 農林水産部は経済のマイナス波及効果とかはじき出していますが、私たちは建設業界に与える影響などを指摘していますが、T P P全体としては企画部の所管と言っているわけであるので、いつまでも情報が公開されていないので、どのような影響があるかわからないでは通用しません。野田首相がT P P交渉参加を表明しているので、政府は可能な限り公表しないで進めようとしていると私たちは見ているので、沖縄県にどのような影響を与えるかということを企画部が中心となって、前回は各部局とも調整しながらやりたいたって行っていましたので、これからでもきちんとチームをつくって、影響がなければいいのだけれども、この計画がスタートしてからふたをあけたら振興計画がほとんど吹っ飛んでしまったとなったら目も当てられないので、その辺の影

響については企画部で責任を持って、情報収集をして担当も置いて調査するべきだと思います。

○川上好久企画部長 現状においてはまだ十分な情報が出ていないということは繰り返しますが、情報収集を強化しながら各部局で関連する分野について、しっかりと把握をして、その辺の認識を共有して、企画部は企画部の立場で全体を総括する形で整理をしていきたいと思っています。

○渡久地修委員 次に参考資料1の39ページの災害に強い島づくりプロジェクトについてお聞きします。きのうの新聞だったと思いますが、国の防災審議会に出ていましたよね、最悪の津波や地震を想定しなさいということが出ていました。これまで例えば、泡瀬干潟の埋め立ての問題については、国がそういったものを策定するから、埋め立てをやってそれが出てから検討すると言っていました。きのう国の答申も出ましたが、こういったものはかわらずを得ないということですか。

○上原国定土木企画課主幹 震災後の対応については、国の中央防災会議等で基本的な対応策、技術的な課題についての取り組みをまとめている最中です。今詳細の結果が手元に届いていない状況です。最大限の津波についても対応するという方向で取りまとめがなされるということですが、ハード、ソフトの両面から対応していくという方向だと聞いておりますので、沖縄県においてもその結果を踏まえてハード、ソフトの両面から最大限の津波に対しても対応していくという対応になると考えています。

○渡久地修委員 最悪の事態を想定してということなので、これは当然見直しが必要ですよね、という意味ですよ。

○上原国定土木企画課主幹 基盤整備部会のほうでも議論をしております、新たな計画の内容の確認をしています。ハード、ソフトの両面から対応をする必要があるということで、審議の結果でまとめている内容です。

○渡久地修委員 これまでの審議等でまとめています。例えば、津波であれば平成18年にやった県の想定に基づいて立てています。ところがきのうの新聞では最悪の想定をしなさいということを決めるという報道がありましたの

で、これは当然見直しをしなければなりませんよね、ということです。

○上原国定土木企画課主幹 今回の新たな沖縄21世紀ビジョン基本計画について、やはり基本計画でして、大きな枠組みでの計画になっています。津波のシミュレーションの見直しの作業を土木建築部のほうで始めています。その結果を踏まえて個別の事業についての計画の変更、対応の変更が出てくると考えています。

○渡久地修委員 防災体制で消防力強化事業ですが、前回取り上げたときにここではデジタル化などと書いていますが、一番肝心の消防士の増員の問題が抜けています。前回の答弁では市町村と協議して、消防士の増員を図っていきたいとありましたが、こういったものが抜けていますね。

○川本栄太郎防災危機管理課長 消防士の増員については本会議を通して、基本的には市町村の条例で定数が決まっているということを申し上げてまいりました。東日本大震災の教訓を踏まえまして、本県の消防士の数がやはり少ないという現状にかんがみまして、防災計画の見直しを市町村とともに進めておりますが、その中で適正な配置を市町村と協議してまいりたいと思っております。県としてやはり働きかけはできると思っておりますので、相談の上働きかけてまいりたいと思っております。そのために必要な、例えば広報などできるものについては今後検討してまいりたいと思っております。

○渡久地修委員 これはぜひ文章としても記載したほうが良いと思います。次に参考資料1の43ページの不発弾処理加速化促進プロジェクトについてお聞きします。これはこれまで不発弾処理の費用に関して一括交付金の中に含めるのか否かの議論がありましたが、それは整理できましたか。

○川上好久企画部長 不発弾については戦後処理の一環ということで、国の責務だと県は申し上げます。ただ予算措置についてはどのようにするか。現実問題としては県や民間で事業を実施していることもあって、一括交付金の枠内という整理を当初はしましたが、今のところは議論をしている最中です。

○渡久地修委員 ではまだ整理がされていないわけですね。これは皆さんとしては当初は一括交付金の中に含まれるという話がありましたよね。これは担当している知事公室としては、これは一括交付金ではなく国の責務として別枠だ

ということで、県庁内部ですら意見が分かれていますよね。私も当然枠外で当然国の責務でやるべきだと思います。ここはきちんと整理するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 県庁内の意見も含めて今整理をしている状況です。

○渡久地修委員 国の責務と書いていますが、これは県の案で国ともすり合わせをした案ですか。あるいは国がこれに了解を与えないか否かというそういった筋合いでもないと思いますが、この辺はどうですか。

○川上好久企画部長 これは県の資料です。

○渡久地修委員 国の責務においてというところはぜひもっと大きくし、絶対に抜かさずに記載をしてください。例えば不発弾処理の条例となったときに、皆さんが渋っているのは、その中に国の責務という文言を記載するか否かと言って消極的な部分があるので。国の責務ということは沖縄県側ははっきりとさせてください。次に参考資料1の34ページのゆいまーるまちづくりプロジェクトについてお聞きします。ここに公営団地、住宅の整備、住宅環境とあり、これは公営住宅を供給するとともにと書かれていることは評価します。今の状況としては、低所得者に対する整備率が14%で全国平均の58%で、2万戸不足しています。これは10年間で全国平均に少なくとも持っていくという理解でいいですか。

○川上好久企画部長 今回の御質疑については調べさせた後に答弁させるようにいたします。

○渡久地修委員 次に参考資料1の46ページの「しまくとうば力」向上プロジェクトについてお聞きします。これは消滅の危機にあるしまくとうばを保全していくということで、いろいろ書いてありますが、これを実行したら保全、継承、普及ができますか。

○瑞慶山郁子文化振興課長 今しまくとうばが消滅の危機にあると言われていて、県としても平成18年度にしまくとうばの日、条例を制定して取り組んでいるところです。しまくとうばが各地域によって違って、余りにも多様にあります。また、しまくとうばが話言葉であって、文字で表すことが統一されて

いない部分も消滅の危機にある原因だと考えられます。また、それぞれの地域で話された言葉が都市化によって、那覇言葉、首里言葉が中心になってきている現状もあり、しまくとうばの普及にはネックになっていることがあります。ただいろいろとシンポジウムにも参加しまして、島々の多様性こそが重要であるという意見もありますので、その部分を大事にしつつ、まずは子供たちがわからない部分もありますので、教育庁とも連携してしまくとうばを使う機会、体験する機会をふやすことは重要だと思っていますので、そういった事業は進めていきたいと思っています。

○渡久地修委員 例えば私たちの地域の集まりでも子供たちにウチナーグチを教えていこうという話が出ますが、教えていくというそうった問題ではないと思います。その地域のしまくとうばをどのように教えていくかということ、私たちはヤマトグチで話しています。チムはウンジュナーウレマチガトーインビンドーと、ウチナーグチ、ワラバーターンウカイナラーズンネーワッターガチカーントナランドウサイ、ナマカワワッターからウナーグチサニハナシサーニワラバーターンカイナラーサントウレウチナーグチシターンチャンドウサイというようなことを話しました、こういったように日常的に使う場所を本当につくれるかということだと思います。幾ら教えても、DVDなどには残るかもしれませんが、子供たちには伝承されていかないので、これは教えていくということではなくて、日常的にどう使うかどうかだと思います。ですから県の広報も、ラジオ広報も企画部長がウチナーグチで、沖縄21世紀ビジョンウグウトゥナトイビンドーとかやるなど日常的にやっていかないと、これは研究で終わってしまうという思いがあるので、頑張ってください。次に参考資料の48ページの琉球諸島世界自然遺産登録プロジェクトについてお聞きします。一番上に必要な条件整備に取り組むとあり、下には琉球諸島世界自然遺産登録の実現へということで、10年後には登録が実現しているという理解でいいですか。

○渡嘉敷彰自然保護課班長 琉球諸島の世界自然遺産登録については、環境省のほうが行っていますので、何年後ということではありませんが、少なくとも10年以内には世界自然遺産登録をしていきたいという話を聞いています。

○渡久地修委員 環境省として10年後に登録したいということですが、県としてですか。

○渡嘉敷彰自然保護課班長 何年後という目途はありませんが、少なくとも10

年以内には目途として考えているということを環境省のほうから聞いています。具体的には何年以内という言葉が環境省のほうから出たということではありません。

○**渡久地修委員** 環境省は10年を目途にと言うけれども、県としてもいつまでに登録をしたいという考えはありますか。

○**渡嘉敷彰自然保護課班長** 沖縄県で決めるものではないので、何年以内と言うことはできませんが、できるだけ早い時期に実現したいと考えております。

○**渡久地修委員** 沖縄県で決めることではないと言うけれども、ほかの県をみてください、ほかの県はいつまでにやると言って県を挙げて、県知事先頭に県民を挙げて一生懸命にやっています。ですから国が決めるということではなくて、それこそこれは県が相当な決意を持って、環境省任せではなくて、10年以内には、できればもっと早い時期に県としてやるという決意で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**渡嘉敷彰自然保護課班長** 世界自然遺産登録については国立公園化が法的担保となっていることもありますし、当然自然保護地域、いわゆる鳥獣公園であるとか、国立公園化も伴っていくので、それについては県として協力していきたいと思います。当然、県としてできることについては、琉球弧自然フォーラム普及啓発や住民とのコミュニケーションの普及啓発による条件整備を整えるために行っていきたいと考えています。

○**渡久地修委員** 私が言いたいことは、県として協力していくという他人事ではなくて、主体的に取り組むをしてほしいということです。国に協力ではなくて、沖縄県が主体的に切り開いて世界自然遺産登録を勝ち取っていくという立場でやってください。

○**渡嘉敷彰自然保護課班長** 連携して沖縄県もあわせてやっていきたいと考えています。

○**渡久地修委員** 協力連携ではなくて、主体的にやっていただきたいと思います。個別に議論したいことがありますので、先ほど言いました各常任委員会でも1度は議論できるように、後で取り計らいをお願いいたします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 基本計画に基づくプロジェクトが出ていますが、はじめに国の支援のあり方について気になる時期なので、伺います。県が主体的につくる計画を国が支援する方向は、明確に政策協議会等でも出されていますよね。そしていよいよ法案策定の時期に来ていますが、法の素案等々を県は見たことがありますか。

○川上好久企画部長 9月26日に基本方針が出まして、その中には次期国会において法律を出すと、その中には例えば一括交付金について記載がありました。我々はそれを踏まえて、内閣府のほうと事務的調整をできております。全体像という話よりは、県としてこうやってほしいということを申し上げながら、個別に調整をできています。今の委員の御質問ですが、計画を県が主体的に策定し、それを国が支援するということはどういった形でやるのか、そういったものについて県は県としての意見を申し上げて進めてきている状況です。

○仲村未央委員 素案や原案そのものを実際に見たことがありますか。例えば現行法と新法の対照表など、そういった形の中で提示されたことはないですか。

○川上好久企画部長 原案はまだどのようなイメージか、県が問題意識として持っていること、例えば計画の策定主体は国ではなくて県とする、自由度の高い沖縄振興一括交付金の創設を法律の中に位置づけていくこと、また県が出ていく制度提言等々について立法措置、財政措置について何らかの確保をしてほしいなど。それ以外には現法律の中で重要な要素のひとつは、税制です。しかし税制は別途決まります。そういう意味では全体像そのものは、今の段階ではなかなか、恐らく12月に決まってくるとその辺のところは形として見えてくると思います。それよりはこれまでの法律の中で決定的に変わるところ、県が計画の主体であるということ、これに対して国がどのように支援できるのかというところを議論しながら整理をしているところです。

○仲村未央委員 税制改正大綱もこの10日くらいに決まったばかりなので、まだ沖縄関連部分について示されていないということもあって、実際に法案全部が固まっていらないと思いますが、基本的なところで、報道等が出てくる今国が

つくっている状況の情報が、私たちにとってはそれに頼る状況がありますよね。先日の代表質問の中で伺いましたが、国の法案の中に国が基本方針を定めて、県が基本方針に基づく計画をつくるということを聞きました。それについて県の今のところの情報はどうなっていますか。それはそのとおりですか、これは報道でしか出ていないと思います。先ほど企画部長に伺っても、その法案はまだそういった形で私たちに提示されるような状況ではないし、皆さんがどこまでそれを知っているかがわかりません。奄美の地域振興法のように位置づけとして、基本方針は国でその方針にそった形での計画であるということが既にペーパー化しているかは別としても、これは国との間でそういった認識の中で進んでいる作業ですか。

○川上好久企画部長 県としては、県が主体として策定する計画でありこれを国が支援する仕組みにしてほしいと。そうしますと法律にいったいどのような書き方ができるのか。それはやはり類似の事例を探します。国で検討しているのは、他の地域振興法、例えば奄美群島振興開発特別措置法、離島振興法などを例にしながら委員が言われるような構成を持って、検討を進めていくことは我々も承知しております。ただ県としては、できるだけ県の主体性を確保できるような仕組みにしてほしいということを申し上げて、調整を進めています。

○仲村未央委員 そうなりますと、今言う法の基本方針と県の計画の上位となっている沖縄21世紀ビジョンとの整合性が非常に大事です。結局今つくっている計画の大もとは沖縄21世紀ビジョンの理念を実現していくことになるので、そのことと国が掲げる基本方針が一致してこないと、そういう意味では基本計画の基づくものがちぐはぐではやはりかみ合わないわけであり、その辺の調整は今の段階だと、例えば12月末に沖縄関連含めて予算原案が示されて、1月下旬には通常国会に入るので、その前に閣議決定があるわけで、そのときに原案として出てくるとなると、今から1カ月もない中で皆さんがまだ見えない原案を示されて、沖縄21世紀ビジョンとの整合性、基本方針がどのようになっているかという確認をしながら、しかも我々議会としてもそれをわかるというこのタイミング的に、時間的な調整の余裕が非常に短くて、こういったやりとりが実際にできるのだろうかということに不安がありますが、その辺についてはどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 そのような御心配があることは、我々も十分に理解できます。しかし制度の過度期であります。先ほど申し上げましたように沖縄振興

特別措置法の中に重要な要素としての、今回幾つかあります。それはこれまで国の計画として位置づけられたものを県の計画とすることを、どのように支援すると記載するのか。もう1つは一括交付金の制度を求めています、その決着はまだしていない、ですから今の段階ではその書きようがありません。もう一つは税制も要望していて、それもまだ決着はしていない、そういう意味では我々もこの場合はこうなんだろうということやってきています。しかしそれもやがて決まってくるものもある。それを書き込みながら法律の全体は末には見えてくるのかと思います。そのことと委員が御心配されている、沖縄21世紀ビジョンと計画が法律の中できちんと担保されるかについては、それはそのような形で求めていきたいと思えます。ただ実態としては、国は国の審議会があります、この審議会ではこれまでも沖縄21世紀ビジョンの策定状況から逐一報告をさせていただいておりますし、そこには県知事初め県議会議長もメンバーとしている中で、十分に沖縄21世紀ビジョンの中身については理解していると思えます。ただ体系どうなのかは県としては、できるだけ主体性を確保できる形で調整をしているところです。

○仲村未央委員 まさに今一括交付金の部分が見えてこないことが非常に大きいと思えます。先の奄美の振興法で言いますと、平成22年度で予算が3割減だったようなので、地域振興法という中での厳しい攻防というのは実際に状況的にはそのとおりだと感じます。一括交付金ですが、いろいろな報道を見ますと1500億円くらいではないか、またハードとソフトが分けられてくるのではないかという話もありますが、その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 1500億円という数字は正直なところよくわかりませんと申し上げることしかできません。ただ総額については、内閣府が要求したものは、概算要求組替基準に基づいて、2437億円です。県は3000億円を要望しております。その部分についてどのようになるか見えません。そういったことが1つあります。もう一つは、国直轄の部分については次年度アクションプランが継続中ですので、沖縄総合事務局の取り扱いについてまだ決まっていないうちで、その部分は来年度は触れないだろうと思えます。その後の議論を踏まえながら組み込んでいくような形で県としては求めていくことは、そのとおりです。また全体として地方向けの補助金について、我々は一括交付金化をしてほしいと申し上げています。ただその中で財源的に今の道路、空港などの公共事業は、建設国債を使っています。逆に産業振興、離島振興に使っているものは税であったり、赤字国債だったり財源が全く違います。その部分については我々も

承知をしております、そこには公共の投資を扱う一括交付金の部分と、経常の一括交付金の部分があるという前提で、その中でできる限り自由度の高い一括交付金化を求めてきているという状況です。

○仲村未央委員 一括交付金の額もまだ定まらないですが、この間県が主張してきた求め方の中に、市町村分を含む形で一括交付金を求めていますよね。市町村との配分のあり方についてこの間、市町村との協議が進んでいると思いますが、県のほうから一括方式、分割方式の案が示されていると思いますが、この辺はそれぞれどういった形で案を持っていて、整理されていますか。

○川上好久企画部長 一括方式、分割方式を使っているつもりはありませんが、いずれにしても県分と市町村分の配分をどのようにするかについては、県、市町村の中で決定していくことを考えています。またハード、ソフトの分野の中で市町村間の配分をどのようにするかということも、このことについても9月頃から県、市、町村の実務レベルでワーキングチームみをつくっていろいろと研究会を進めています。一括交付金のスキームができればうまく配分ができる形で準備を進めています。いずれにしても制度の端境期ということで非常にタイトな状況であることはそのとおりでして、その辺のところはなるべく県として国から出てくる情報は、逐次ワーキングチームを通して市町村のほうにも流しながら、スムーズにいくように状況の整備をしている最中です。

○仲村未央委員 今市町村課はいませんか。市町村課が市町村に提示している内容について伺いたいです。

(休憩中に一括交付金及び分割方式について説明をするために、企画部市町村課長を呼ぶことを協議し、その旨決まった。)

○仲村未央委員 ここで一括方式と皆さんが示しているものでは、先ほど言いましたように、ハード、ソフトがなくて、自由度がより高いことを想定しているという形式が出ています。分割方式については、従来のようにハード、ソフトと区分がされて国から一括交付金の制度が示されたときが前提になっているようです。いかにせよ、市町村との細かい調整を市町村課がやっているようですが、まずは前提となる県分と市町村分との配分は、どの方式を取っても大前提としてあると思いますが、こういった基準で県分と市町村分を分けようと考えていますか。

○川上好久企画部長 今回の段階では市町村間の配分についてもハード、ソフトを分けています。これを分けている話は、市町村について事業費の年度間のでこぼこが多いです。例えば、学校の改築などは小さな市町村においては大事業で、このときには財政規模そのものが非常に大きくなります。それがないと配分を受けてもハードの部分になかなか使えないという問題があります。そういう意味では、県と市町村間の交付金の配分のうち、ハード事業についてはこれまでの県と市町村との間で実施事業を調整したやり方で整理をしようということまで話が進んでいます。またソフト事業については、住民ニーズはそれぞれありますが、これまで高率補助制度で対象外にされていたということもあって、実際には市町村事業にはないです。しかし、これも活用できるような仕組みも検討してきている状況です。その配分のやり方を県と市町村で検討を継続していきたいと思います。

○仲村未央委員 今言いますように、ハードについて県と市町村で基本的に実施計画に基づいて、それぞれの積み上げの中で整理をしていくという部分は、恐らくそういう考えだと思います。ソフト事業についても同じように、県も市町村も同じ土俵で整理にかかるのか、それとも県分と市町村分とあらかじめ分けて、作業に入っていくのかという前提がわかりません。

○川上好久企画部長 そこも含めて議論の整理をしていきたいと思います。全く新しい制度を前提にしながら、これをどのように決着していくかが見えない中で、9月以降ワーキングチームをつくってこういった形で進めてきましたので、そこも最終の形が見える中で今委員から指摘のあった部分について整理ができるだろうと思います。

○仲村未央委員 協議の場の設定ですが、これは協議会というものは設定されていますか、これからですか。

○川上好久企画部長 市町村間の協議会はまだです。全体のスキームはお手元の資料にあるような感じで想定をしています。

○仲村未央委員 協議会のあり方としては、いわゆる法定のような協議会を想定しているのか、または任意ですか。いわゆる市町村長会のような任意の協議会ですか。それとも広域連合のような合併協議会のような、実質的に法的拘束

性もある協議会ですか。

○川上好久企画部長 今回の段階では任意の協議会という考え方です。

○仲村未央委員 それはいつ発足しますか。

○川上好久企画部長 ここまで制度、予算の動きが切迫しているのです、これを終えてから市町村と相談していくことになると思います。

○仲村未央委員 つまり次年度の予算編成に向けて間に合うようなスピードでやっているわけですね。各市町村も一括交付金が前提にしながら、いろいろな配分も検討していると思いますが、年度内に立ち上げるということですか。

○川上好久企画部長 できるだけ支障のないように対応していきたいと思えます。

○仲村未央委員 構成員はどのようになっていますか。

○川上好久企画部長 これはまだ市町村長全体と、県も含めて確認した話がないので、作業の状況についてお答えしただけです。詳細については後ほど市町村課長から説明させます。ワーキングチームをしているので、そのワーキングの話として説明をさせたいと思います。

○仲村未央委員 市町村課長がくるまで質疑保留にします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
島袋大委員。

○島袋大委員 観光についてたくさんありますが、これかも沖縄の観光は、観光客自体が目的を持って来る時代だと思いますから、先ほど話があったように、沖縄本島に来なくても離島を経由して沖縄本島に来るシステムになると思います。ここ2、3年で小規模離島も含めて、視察に行つて組長の皆さんからの要望を聞きますと、旅客ターミナルでの雨が降ったときや、暑い日差しの中でのお客様の出入りについてです。これについて1つも文言がないので、どこに関連していますか。

○上原国定土木企画課主幹 参考資料1の11ページの世界水準の観光リゾート地形成プロジェクトになります。その中の空と海のゲート機能充実の③那覇港の人流機能の強化ということで、旅客ターミナルビル等の国際的な観光地にふさわしい港湾施設の整備を推進するというものがあります。また④クルーズ船に対応した旅客船バースやターミナルビル等の整備ということで、今後とも推進する予定です。

○島袋大委員 クルーズ船を呼ぶために、石垣島や宮古島をやるのかもしれませんが、小規模の組長は切実な願いが出ています。非常に不安がっている面もあると思いますので、文言に表示するなり、また那覇港から出発するときも泊港は雨の対策はできていませんので、そういったこともやる姿勢で動きがあるのであれば、文言に表示してもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○上原国定土木企画課主幹 御指摘の意見も踏まえて、検討いたします。

○島袋大委員 次に参考資料1の14ページの沖縄ICT専門職大学院設置プロジェクトについてお聞きします。これは大学院大学との違いは何ですか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 大学院大学については国が進めている事業でして、こちらは県が取り組んでいます。特にICTの技術についての大学院です。

○島袋大委員 非常にいいことだと思いますが、学生が学んだ後の受け入れ皿はどのようにになりますか。県内企業はないですね。今まで沖縄県の各市町村ITと言ったら、コールセンターを誘致したら満足していましたが、こういう時代ではないと思います。先ほど翁長委員からもありましたように、人材育成に関しては、学んだ子供たちを沖縄県から出すシステムなのか、沖縄県に輩出して、沖縄県の県益を繁栄させるシステムかということが気になりますが、どのように考えていますか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 資料にありますように、日本、アジアのリーダーとなる人材を育成していくということです。人がいれば企業もどんどん誘致できるということになっています。

○島袋大委員 日本、アジアではなく、東京でリーダーになっても困ります。要するにこれは投資的な面で、人材を育てて回収はいつするのかということです。東京で成功することもいいが、この子供たちがいかにして沖縄県に対していろいろな面で発展させてくれるのかなという思いがあります。学んだ子たどを受け入れる体制を考えてセットでやっていくのか、または単独で大学院という形をつくって、後は旅立っていいよというシステムを考えているのか、どうでしょうか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 今、日本国内においてITの人材が不足しているということで、企業と一緒に人材を育成して、世界に売れる商品を日本の企業もつくってくださるし、沖縄に進出した企業もつくっていくという人材育成につながると思います。

○島袋大委員 新年度から動くのであれば、担当部署はもっと明確に受入体制はどのようになっているのか、10年後見据えてどのようになるのかという部分もはっきりしてもらわないといけないと思います。非常にいい案だと思いますが、これから市町村、県民に説明をするのですよね、どのようになっているかと納得のいかないシステムであれば、いかがなものかと思えます。そういう対応をしっかりとできるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 委員の御指摘のとおり各市町村、企業等と意見を交換し、充実した大学院を設置していきたいと考えております。

○島袋大委員 次に資料1の35ページの子ども・子育て応援プロジェクトについてお聞きします。沖縄県は出生率も含めて多いので、子育て、教育に特化した町づくりをしていこうと動いている中で、これだけしかないのかと思えますが、いかがでしょうか。

○田端一雄青少年・児童家庭課長 ここに挙げておりますのは、具体的、複合的に連携して実施する事業ということで、プロジェクトの目的に沿った事業を3つの柱立てをして、表示しております。子育て支援の充実を中心として今後10年間で待機児童の解消をはじめとした取り組みを重点的に進めていくということで、このプロジェクトを掲げております。

○島袋大委員 待機児童の解消に向けて、保育園の認可化や保育園の既存の定員の拡大、放課後学童クラブとあるのは確かに重要です。一番気になったのは、先日の一般質問でもありました夜間保育ですが、沖縄県内の夜間保育の受け入れ率が全国で上位という中で、夜間保育をやっているところは、ほとんど認可外です。認可保育園は県内で3園しかありません。現地も視察しました、認可でやっている夜間保育は、塾の経営者や美容院の経営者、飲食店の経営者などの認可に合うような入所基準に満たした方しか入っていないくて、人数が少ないです。ではその後の夜間保育に預けているところは、1部屋1ルームに30名入れたり、しかし基準は合わない。認可保育園に入れたいけれども認可保育園の入所基準に合わない人たちが多いです。沖縄県はそれだけ飲食店で働いている方々が数多い中で、詰め込みのような夜間保育事業なので、沖縄県はしっかりと出生率の高い中で、子育て支援をしっかりとやっていくのであれば、そういった面にも目を向ける必要があると思います。特別支援や保育事業も盛り込まれているが、夜間保育事業は別ですので、そういう意味でも文言が載りませんか。

○田端一雄青少年・児童家庭課長 夜間保育の必要性については十分に認識をしています。夜間保育については、この文言の中の多様な子育て支援の中の特別保育の充実の中に含まれております。また委員がおっしゃいました、認可外保育施設に多く夜間保育が実施されていることを踏まえて、まずは認可外保育施設の認可化を進めていき、認可外施設全体の質を向上をしていくということに取り組んでいます。待機児童対策特別事業基金の中でこれを実施しておりますが、この延長も含めて内閣府と調整をしております。

○島袋大委員 これは非常に重要だと思いますが、今言うように飲食店などのサービス産業をやっている方は那覇市内は多くあります。この中で現状は夜間保育はアパートの1室ですから、それを認可外だからと言って、認可化するシステムは非常に難しいかもしれません。いろいろな面で事情があつてそこにしか行けない方もいるかもしれませんので、そこに支援策を考えていかないと、認可にしてもそこに入れない状況があるかもしれませんので、その辺はしっかりと議論で詰めてやっていただきたいと思います。幼児教育支援制度で公立、私立幼稚園の保育料を軽減するとありますが、これはどういうことですか。認可保育園も絡んできます。

○新垣悦男義務教育課副参事 現在委員のおっしゃるように、子供の出生率が

高い中で沖縄県の幼稚園の場合は、ほかの県が3年保育をしている中で、沖縄県は1年保育ということで、その原因の中で県民所得が低いことが要因だと考えており、入園料と保育料を軽減したいという趣旨で計画しております。

○**島袋大委員** 今現状の1年保育の体制での保育料を軽減するということですか。要するに、幼保一元化を目指すからそのように考えていますか。

○**新垣悦男義務教育課副参事** 両方ございます。施設の対応や職員の対応もあるので、単純に1年保育が目一杯の中で3年保育は厳しいわけですので、両方を促進する意味で考えています。

○**島袋大委員** それに対する認可保育園。要するに今幼稚園が2年保育、3年保育をやった場合、認可保育園が今まで5歳児まで見て、6歳児の1年間は幼稚園が見ていたわけですが、要するに2年保育、3年保育に預ける方と、今言っている認可保育園に行っている子供たちは保育料の負担軽減がないのに、ここに入れてだけ軽減されるのではないかという誤解が出てくると思いますが、どうですか。

○**田端一雄青少年・児童家庭課長** 保育所に関しても、幼児教育、公立、私立幼稚園が保育料の軽減があれば当然軽減されるべきだと考えております。このことについては合わせて国に求めているところです。特に保育料については国が定めた徴集基準が若干割高となっています。実質的には市町村が幾らか軽減しています。市町村が軽減している部分が負担になっているという事情もあるので、保育料の軽減も合わせて要望しております。

○**島袋大委員** 今おっしゃったようなところで、今国基準で全国一律です、大体7段階の基準の中で父兄も負担した中で、市町村の負担分がありますよね、この市町村分を県が持つという考え方ですか。

○**田端一雄青少年・児童家庭課長** 平成22年度くらいで、保育料の徴収基準が約57億円あります。ただ市町村が実際に条例で定めて徴集している額が約40億円で、県全体では17億円程度市町村が持ち出しをしています。例えば国が定めた57億円を半額にすれば、30億円程度で、今の市町村負担が約40億円ですので、市町村負担が軽減されるとともに保育園にも入りやすくなります。この分と国の負担でできないとかと求めています。

○島袋大委員 理解できましたので、しっかりとやっていただきたいと思います。認可保育園もやるのであれば、幼稚園もやったほうがいいと思います。

○当銘勝雄委員長 島袋委員の質疑は終わりました。
市町村課長がいらしているようですので補助席に座ってください。
仲村委員、質疑を改めてお願いします。

○仲村未央委員 先ほど、一括交付金の制度設計に関して特に市町村間の配分、あるいは県と市町村間の配分について協議会の議論を重ねていると思いますが、今までに何回市町村課が主催して市町村を集めてやっていますか。

○比嘉徳和市町村課長 沖縄振興一括交付金の配分基準等に係るワーキングチームを9月5日に設置いたしまして、これまで4回開催しております。

○仲村未央委員 今一括交付金制度のそのものが全部柔軟性を持つてくるのか、あるいはハード、ソフトに分かれてくるかということでも、大きく配分調整の分かれ目になると思います。一括方式、分割方式などと仕組みを考えていると思います。これについては今まで4回に会議を持たれる中で、どの方向に集約されつつありますか。

○比嘉徳和市町村課長 制度設計自体は国がやることを前提に、さまざまな一括交付金の姿、1つのケーススタディという形で考えております。その中の1つとして、一括方式、分割方式が出ています。内容ですが一括方式とは、ソフトとハードをまとめたもので、分割方式とはソフトとハードを別にしたもので、このような名称で呼んでいます。

○仲村未央委員 それはある程度国が制度設計をしてソフトもハードも一緒にするとなったら一括方式にし、従来通りにソフト、ハードを分けて出すとなったら分割方式ということでおさまるということですか。

○比嘉徳和市町村課長 基本的には制度設計は国で決定されるものですので、それに従ってそのようになると考えております。

○仲村未央委員 配分調整の中で、先ほど企画部長から答弁いただいたときに

は、ハード事業のときにはいわゆる各県、市町村が持っている従来の実施計画に沿って、積み上げですのでこれの調整が具体的にハード分として起こってくると。問題はソフト分です、ソフト分の配分を市町村間でどのように配分していくかということについては、いろいろとケースを考えていると思います。そこで客観的に配分をしようとする基になる指標はどのような議論になっていますか。

○比嘉徳和市町村課長 ワーキングチームの中で確認された方向性の中では、ソフト分についてはやはり指標配分がよいのではないかということになっています。客観指標については人口を基本とした基本的な指標と、離島や高齢人口比率などの配慮指標を考えて、その組み合わせで配分したらどうかということが議論されております。

○仲村未央委員 人口、面積などいわゆる交付税のような形で、それこそ人口のようにはっきりしたものでやるものと、そうすると余りにも市町村によっては差がつきすぎる、那覇市と離島とをただ人口面積だけでとはいかないと思います。その辺の配慮的な指標はどのようなことを考えていますか。

○比嘉徳和市町村課長 先ほど冒頭で触れましたが、高齢人口比率や離島指標、特に財政力が弱いなど、そういったことをうまく配慮できるような指標を構築しております。

○仲村未央委員 客観的な調整のもととなる人口や面積の部分と、配慮的部分とこの分のわけ分、ここにはどれくらいの比重を置くということがあると思いますが、それは何%くらいの割合で分けようとしていますか。

○比嘉徳和市町村課長 これはまさに今から検討されると思います。今ワーキングチームの中では、基本指標が85%で配慮指標が15%になっています。ちなみにワーキングチームの中には那覇市も入っていますし、多良間村も入っています。その中でいろいろ議論がされています。

○仲村未央委員 協議会を設置しようという方向で、年度内に立ち上げるのかということ为先ほど企画部長からお聞きしましたが、立ち上げの目途はありますか。

○川上好久企画部長 ここまではワーキングチームで議論していないことであり、今まさに制度の大詰めを迎えていますので、それが終わった段階で相談をしきたいと思っています。

○仲村未央委員 先ほどは任意の、いわゆる市町村長会のような形、連絡協議会のイメージで、いろいろな拘束がある形ではなくて柔軟な連絡協議会のイメージとのことでしたが、構成員は市町村長になるのですか。

○比嘉徳和市町村課長 これについてもこれからの議論になります。今のイメージとしては41市町村長が入るのも1つの案だと考えております。

○仲村未央委員 年度内、どうしても次年度の予算編成もあるので急ぎの議論だと思います。しかしなかなか全貌が見えにくいし。先ほど市町村間の客観指標にもとづく配分はどのようになるかということを検討しているということでしたが、県と市町村の配分はどのような指標で分けられますか。

○川上好久企画部長 これも今からです。先ほどハードについては事業計画の中で県、市町村の整理をしていくということを申し上げました。経常分についてはどうしていくかはこれから相談をしていきたいと思っています。

○仲村未央委員 厳しい調整の内容になると思います。自主事業に基づく部分も非常に厳しいと思いますし、指標に照らしてもなお不公平感が残る形になれば厳しいだろうと思います。ぜひ早目に市町村がかかわれるような形を提示していただきたいと思います。先ほど渡久地委員から島くとうばの向上プロジェクトに係る質疑がありましたが、同じような意見で非常にアカデミックなイメージを、参考資料1の46ページには研究体制を構築するとか、教育プログラムの充実に取り組む等、非常にがっちりした感じの印象を持っていますが1つ提案です。先ほどもいかに普段使えるか、使える方々がまずは使わないとということがあると思います。そこで今モノレールやバスなどで「次の駅は何駅です」というアナウンスがありますが、これも日本語があつて、英語、中国語がありますが、そこに島くとうばを入れていくことは非常に身近ですし、観光客にとっても、子供にとっても普段聞き慣れる中で英語、中国語があるのに、島くとうばがないのはどうかと思いますので、そういった普及のやり方、普段の中での使い方、使われ方は大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○瑞慶山郁子文化振興課長 実はそういったことも議論をしております。今年度、今月やりますが、島くとうば普及推進委員会を立ち上げて、いかに普及をいかに効率よく、また今までにない取り組み、新しい取り組みを検討していくことを考えております。委員の御提案の件についても、その場で取り上げていきたいと考えております。

○仲村未央委員 そこまで莫大な費用がかかることでもないし、やはり普段親しむ機会は幾らでもあると思いますし、またモノレールであれば理事会などを通じて普及の意見を言える場もそれぞれにあると思いますので、ぜひいろいろなところで耳に慣れるような場の創出をぜひお願いしたいと思います。

○当銘勝雄委員長 再開いたします。
休憩前に引き続き質疑を行います。
ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 一括交付金の市町村の配分について質疑いたします。先日の一般質問でも質問しましたが、4回を終えて今度いつ協議会というか、41市町村を含めて会議をいつスタートするのかということが、明確な時期が示されていません。政府は制度設計を進めています、沖縄県にその意思ありやということは政府の見方です。政府は県が着々と取り組んでいることを知っていると思いますが、ただ明確にいつ立ち上げるか、あるいはこういったことをやっているという方針を早目に出さないと、12月24日には予算の原案が挙がってくるまでに出さないと整合性がとれないと思います。ここはどのように考えていますか。いつという形で、来週立ち上げるべきだということではなくて、いつから議論をスタートするというのを、そろそろ明言したほうがいいのではないですか。

○川上好久企画部長 県と市町村が一括交付金については同じ立場であるということは、9月上旬の県と市町村会長の共同記者会見において、明らかにしております。それに基づいて、配分基準についてワーキングチームを立ち上げて、先ほど説明いたしましたとおり、一定の方向を示しております。そうは言いながらも一方では、この間一括交付金をどのようにするという国の動きがなかなか決まらない状況の中で、ここまできていますが、大体大詰めにきているという感じもありますので、それを終えた段階でその辺の部分を速やかに話ができ

るような状況をつくっていきたいと思います。

○上里直司委員 それは企画部長の立場からすると、12月24日に予算の原案が出てからでないと、県としては答えられないということなのか、それ以前に出すのかと、この2つしかないと思っています。私は12月24日の前に立ち上げるべきだということを話しています。立ち上げるという話は構成がどうということではなくて、来年の1月の中旬から議論を始めます、会議を設置しますとか、構成については今年度中に決めるなど、あらあらとした方針を12月24日の前に出すべきではないかと思っています。そうしないと政府も皆さんは議論していないのではないかという名目に使われかねないという懸念があるので、そこを早目の段階、12月24日の前段階で出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○川上好久企画部長 これはすでに県と市町村で話し合っただけという方向は先の代表、一般質問でもお答えしたとおりです。そこは県、市町村長と御相談をして早目に日程を決めて、配分については協議を進めたいと思います。ただ委員のおっしゃる12月24日に間に合うかどうか、極力早める努力はいたしますが、その辺について調整をしていきたいと思います。

○上里直司委員 細かい配分のあり方は会議で決めればよいと思います。県としても12月24日に予算原案が出たらすぐに対応しますというくらいの、スピードが必要です。12月24日に出たら、12月26日、27日、28日にすぐに始められるくらいの準備が必要ではないかということです。12月24日までに全部を決めるということではなくて、ぜひここは姿勢を、一括交付金をここまで求めてきて各県の状況とは異なるように市町村まで含めて取り組んでいるので、そのリーダーシップとアピールを12月24日までにはやっていただきたいと要望いたします。沖縄県は島嶼性であって、島嶼性の地理的状況や沖縄県の気候風土等がかんがみても島にいろいろなものを集めてくる、観光客にしても誘客することが求められるという話がありました。しかしもう1つ交流の中には、沖縄で交流するだけではなくて、沖縄から飛び立つと言いますか、沖縄から貢献することも皆さんの事業の柱だと思います。そこが先ほどから議論を聞いていると、集める部分の事業はたくさんあるが、出ていく部分の事業が欠けているように感じます。まず参考資料1の3ページのアジア規模の経済発展基盤整備プロジェクト、戦略の中の一番目の事業です。細かい事業で恐縮ですが、ロジスティクスセンターの整備があります。これは那覇港管理組合としてずっと取り組んできた事業ですが、実は那覇港管理組合としては、公募型、PFI方式の事業を

取りやめて県に公設民営の事業をゆだねる形を表明しています。そこで皆さんのほうではどういった形でロジスティクスセンターの整備を進めますか。決まっていることがあったら教えてください。

○下地明和交通政策課長 今、那覇港管理組合といろいろと話をしてはいますが、実際に具体的に予算がつく段階ではなくて、どういった形で整備ができるのかということを含めて、今年度考え方を整理する意味で調査を入れようということで、動いている段階です。ですから、物の容量あるいはどういった形のロジスティクスセンターにしていくのか、あるいはつくった後にどこが管理運営をするかを含めて考え方をお互いに意見交換をしているという段階です。

○上里直司委員 意見交換をしているということは、それは形になるということはいつ頃を見据えていますか。ロジスティクスセンターの整備と謳っているし、これは沖縄21世紀ビジョンの中にも入っています。臨空臨港型産業の集積、企業立地を促進するという形であって、その中に必ずロジスティクスセンターと書いてあります。それをいつ手がける目途を持っていますか。

○下地明和交通政策課長 現在、調査を入れるという段階ですので、その中身が詰まりましたら当然、基本設計、実施設計と動くということで、2、3年後を目途に着工できたらと考えています。

○上里直司委員 国際物流特区には臨空臨港型産業とってかなり沖縄の、今回の振興計画の目玉なのです。その中心になり得る中核機能の施設が2、3年後というのは通常の流れだからしょうがないかと思いますが、もう少し県も加速をしていただきたいと要望いたします。次に13ページの国際IT拠点形成プロジェクトですが、これは新リーディング産業育成戦略とあります。ITというのは新ではなくて、今まさにリーディング産業だととらえていますが、プロジェクトが並んでいますが、具体的にはこの10年間あるいは5年間でもいいですが、IT拠点形成においてどういった姿になると目標が達成できることになりますか。何か数値的なもので示すことはできますか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 現在IT業界で働いている方が3万人くらいいると思います。10年後には5万5000人まで業界の人数をふやしていきたいという数字は持っております。またバックアップセンターの機能強化がありますが、今後データセンターを整備していきたいということで、④クラウドセンタ

一基盤の構築があります。そういったインフラを整えていきたいということで考えております。

○上里直司委員 5万5000人という雇用者数は企業でいうと、何社を見込んでいますか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 今、進出した企業で200社余りですが、それ以外に県内企業を入れて500社余りいます。その倍程度ということで考えております。

○上里直司委員 倍程度ということは1000社ということですか。今、県内企業が500社ですか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 県内企業を入れて500社余りです。

○上里直司委員 ですから500社余りで倍程度ということは、5万5000人の雇用者数ということは、IT企業は1000社集積することをイメージしているということですよ。この1000社の中で、例えば5万5000人の中には、いわゆるコールセンターという業務がありますよね。この1000社の割合をどのように位置づけていますか。コールセンターもあればBPOや、皆さんの事業がありますよね。1000社の内訳の中で、どれくらいの規模、どれくらいの職種を割合的に見ているのか、そういったことはありますか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 そこまで特に割合については考えておりません。

○上里直司委員 かなりこの間予算も投下してきました。このIT産業はまさにリーディング産業の1つになっています。10年後の姿だけではなくて、今新しいアジアへの戦略的展開も含めて事業を手がけられているわけです。それでも割合自体なものは描いていないのですか。それとも細かい数字はわかかわないが、ここを伸ばしていきたいとか、コールセンターのみならず既存の会社がある中で、ある個別の分野の事業を伸ばしたいという戦略的な目標はありますか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 現在、情報産業振興計画ということで、次期情報産業振興計画を今策定中ですので、そのこのほうで細かに具体的に明らかに

していきたいと考えております。

○上里直司委員 今は基本計画について伺っているのです。新情報産業振興計画はいつ出来上がりますか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 今年度末に新情報産業振興計画を策定するというので、委託しております。

○上里直司委員 やはりIT関連は雇用者数、非常に吸収力のある産業でもあるので、皆さん方はそこ以外にも手がけられているということで、IT津梁パークなどさまざまな事業を展開しているわけですね。ですからそれが展開していった先をこの時点で説明していただかないと、新しい情報産業振興計画が出来上がってからでないと答えられないとなると、質疑ができません。ITの分野は議員にとっても未知の分野ということが多くて、日々刻々と変わっていくところもあるので、そういった分野についてもう少し詳しい説明をしていただきたいと要望します。次に沖縄ICT専門職大学院設置プロジェクトですが、民間事業者が運営主体となる株式会社を設立しておりますが、すでに手を挙げている事業者はいますか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 今調整中の企業はあります。

○上里直司委員 平成24年度から事業期間とありますが、調整中の企業があつて、実際設立の認可等々含めていつ頃開学の予定ですか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 まだ決まっていません。これから調整してまいります。

○上里直司委員 これからだと思いますが、皆さんはプロジェクトを立てているわけですね。事業者と見込まれる方がいらっしゃって、交渉して、設置の認可に取りつけるというプロセスがあるわけですね。そこを大体いつ頃を目途にしてということをご想定していないのですか。これもまったくわからないのですか。

○上原孝夫情報産業振興課班長 今お答えできることができません。

○上里直司委員 次に46ページの「しまくとうば力」向上プロジェクトについてお聞きします。非常にいいと思いますが、先ほどから文化振興課の課長がお答えいただいておりますが、これはしまくとうばという観点で童歌、沖縄の各地に残っている、各地域の特色のある言語といいますか、音楽といいますか、そういうものを廃れていく前に採譜するべきではないかという質問をしました。そうしますと、やっているということでした。そこでお尋ねいたしますが、県としてどの地域、全地域でどれくらいのしまくとうばと言われている、あるいは童歌を採譜していますか。そこをお答えください。

○新垣悦男義務教育課副参事 今回の御質問は文化財課の所管であります。一般質問でもいろいろあったように、しまくとうばは地方によって全部違います。先島、本島内でも違うことで、童歌も地域の言葉で伝わっているということで、市町村や県単位でやっている事業ではないので、それぞれの父母会や読み聞かせグループ等でやっていますが、具体的な状況についてはお答えできかねます。

○上里直司委員 ここに書いてあるように、地域ごとに異なるしまくとうばの記録、保存を行い次世代に教習できる環境を整備する。必ずしも童歌とは書いてはいませんが、皆さんは答弁の中でそういったことをおっしゃっています。地域の中で採譜している団体がいて、支援をしておっしゃっていたので、どれだけ把握されているのかをお聞きしたいです。そうでなければ、皆さんはここからどのような形で、私が質問しているのは童歌という切り口からしまくとうばにつなげていますが、どうやって継承していくのか、まずその素地そのものがまだ十分ではないと思います。

○新垣悦男義務教育課副参事 継承という視点でお答えしたいのですが、先ほど申し上げましたように、地域の例えば国頭地域の学校でしたら、国頭の古謡が伝えている言葉がありますので、それを使って授業をして、言葉の意味やおじいさん、おばあさんの言葉を地域の言葉で伝えたりする。宮古島や八重山でしたら、宮古島、八重山の方言大会に出るよう指導するなど、口伝で伝えるしかないということがあります。その場合に研究者が来たときに、沖縄県の方言を検証している、採譜しているという記録がある場合は、ほしいという場合が多々あるようです。そのときに市町村の教育委員会を通して、つてを頼っていくということが実態です。伝承については、各学校で学芸会や文化祭でやっていくと。しまくとうばの日の9月18日前後に授業をやっていくという実態です。

○上里直司委員 きょうは文化財課がないということなので、質疑ができませんと思います。継承というところで御答弁がありましたので、あわせて本会議でも質問したので伺います。今そういった形で、各幼稚園や保育所などでは、うまく取り入れてやられています。ただ話に聞きますと、童歌のテープを聞かせているだけとか、かなり一方通行のような気がします。その一方では、特に石垣島では地域のサークルが入って行って、サークルの皆さんが子供たちと遊びながら教えているというケースもあるようです。ここまでプロジェクトとしてやろうとしているので、体系的に推進をやっていただきたいと要望しますが、いかがでしょうか。

○瑞慶山郁子文化振興課長 今童歌等を教育庁のほうで取りかかっているところがありますが、これまでに例えば古い音源などはばらばらで各事業でされていて、1つに集約されていないという実態があります。教育庁とのこれからの協議ですが、今までに集めたものを、やはり集約ができていない、情報の一元化ができていないので、例えば沖縄県文化振興会が公文書館と一緒に建っていますので、そういったことを利用しながらそういった機能を持たせることができるのではないかという構想を文化振興課のほうで持っています。過去に収集したもの、例えば沖縄県文化振興会では古謡、八重山や宮古島の古いうたも収集している事業もあります。そういったものを一元化して発信していくことを構想として、今後の10年間でやりたいと考えています。これから教育庁や関係機関と連携してやっていきたいと考えています。

○上里直司委員 先ほど教育庁に聞いたのは、まずは集める作業がありますよね、集めてそれをどのように伝えるかということです。それはまちまちです。言葉というものは特に子供たちに、童歌を通じて伝えていくということは、遊びを通じてやらざるを得ないわけです。そこはある意味いろいろなネットワークを駆使しながら伝える工夫をしていただきたいと思います。次に51ページの再生可能エネルギー研究開発・普及促進プロジェクトについてお聞きします。家庭用の太陽光発電事業、本会議でも課がつくっているビジョンでも5万戸くらいの計画を持っているようですが、これは一気に普及すると電力の事業者にとって、系統に負荷がかかるという話がありますが、これはどのように調整をされていますか。

○玉那覇靖産業政策課班長 5万戸という数字はどこからか出ているものですか。

○上里直司委員 皆さんのエネルギービジョンでは何万戸に設置することを考えていますか。

○玉那覇靖産業政策課班長 この49番のプロジェクトではきちんと数字を挙げていませんで、細かく実施計画の中で沖縄電力株式会社と調整しながら数字の詰めをやっていきたいと考えています。

○上里直司委員 今その数字はわからないということですよ。再生可能エネルギーの普及促進ということで、①番から④番まで事業があり、これは既に実施している事業ですから、改めて効きますが、この事業の中で家庭用の太陽光発電事業の促進はどの事業に当てはまりますか。それともここには記載がないが、違うカテゴリーでありますか。

○玉那覇靖産業政策課班長 違うカテゴリーです。

○上里直司委員 それは何というものですか。

○玉那覇靖産業政策課班長 太陽光自体が補助事業の細かい事業種目になっているので、大きなプロジェクトというくくりの中では入っていません。

○上里直司委員 それは理解できますが、あえて公共施設等太陽光発電整備事業と付されています。家庭用はどのようになっているかと聞きたいのですが、それがここに記載がありません。補助事業だということは理解できます。これは10年間の計画ですが、相当技術も革新されていき、普及が進む社会になっていくわけですが、そういったときに県としてこのプロジェクトの中で位置づけるのか否かだけでもお答えください。

○玉那覇靖産業政策課班長 公共施設については積算しやすいので、入れていますが、家庭用については今後細かく積算していき、調整していきたいということです。

○上里直司委員 再生可能エネルギー研究開発・普及促進プロジェクトの中に、これは皆さんの持っているエネルギービジョンの話もありはしますが、そうではなくて、基本計画に係る基本プロジェクトの中に入れる必要があるのでは

はないかと聞いています。それについてどこにも文言が出ていないので聞いていますが、これはいかがですか。

○玉那覇靖産業政策課班長 御指摘のとおり、前向きに入れる方向で検討していきたいと思います。

○上里直司委員 次に、花と緑と香りの美ら島づくりプロジェクトについて関連しますのでお聞きします。緑のカーテン推進とうたっていますが、確かに公共施設、住宅との屋上緑化や壁面緑化などの緑のカーテンを推進するとありますが、この政策は恐らく太陽光発電の設置と重なる部分だと思います。その辺の整合性についてお答えください。これは壁面緑化、屋上緑化も含めて、住宅用の太陽光発電は急速に進むと思います。来年から再生可能エネルギーの買い取り制度が始まって、あるいはこれまで設置に随分負担があったものが、技術の革新によって負担が軽くなっていくという時代を迎えると急速に進むと思います。屋上に設置するだけではなくて、最近では壁面に設置する太陽光発電もあります。我々もスウェーデンで見してきました。そういったときに、一方では屋上緑化も進めますと、屋上緑化にも補助を出しています。そこと競合するということをお聞きしていただきたいと思っています。そこはだれもお答えできないようなので、提言しておきます。ぜひ今後10年の話を立ち上げるものの、既に日々刻々と自体は変わっているものもありますので、事業の推進はそれに合わせて検討していただきたいと思っています。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
山内末子委員。

○山内末子委員 参考資料1の39ページの災害に強い島づくりプロジェクトについてお聞きします。防災体制の強化について先ほどありましたが、消防力強化事業の中で、消防広域化の推進という文言があります。しかし今朝の報道で、沖縄市が広域化、一元化については大変厳しいという答弁がありますが、今の現状についてお聞かせください。

○川本栄太郎防災危機管理課長 消防の広域化に関しては、本年度41市町村の内3市、うるま市、浦添市、宮古島市が抜けた38市町村で推進協議会が結成されました。ことしの12月末を目途に参加団体の枠組みを決定するという協議をこれまで、組織体制、財政負担について協議されています。協議の途中で、11

月に那覇市の離脱が表明されました。現在、那覇市は正式に市長が離脱を表明しておりまして、それ以外の市に関しては本日沖縄市の離脱の可能性を示唆という報道がされています。協議会や県庁に対する正式な説明はまだされておられません。なお、12月までは枠組みを決める予定ですが、那覇市の離脱報道等を受けまして、県としては那覇市を含めて各市町村が参加できるように説得していただきたいという要望を踏まえまして、枠組みの決定の期間について先の幹事会において2月までということで、期限の延長が図られました。

○山内末子委員 そうなりますと、本島であればうるま市、浦添市、那覇市、きょう報道があった沖縄市が正式に離脱となりますと、ある意味大都市が離脱ということで、本当に消防広域化について実効性や機能性について残った市町村からは大きな懸念が出てきます。その辺については決定が12月から2月まで延長したということですが、今後そういった形で大都市が離脱となった後、抜けていく自治体が今後出てくるのではないかとこの可能性があると考えられますが、その辺の認識についてはどうでしょうか。

○川本栄太郎防災危機管理課長 委員の御指摘のとおり、今後も大都市に引張られて離脱を表明する市町村が出てくるだろうということも、協議会で懸念されております。そういったことがないように県として各市町村に対して、よく消防広域化のメリットを説明し、説得にまわってほしいという要望があります。現在、知事公室長、統括監や私を初め全市町村をまわって説明をしているところです。離脱市町村がふえないよう、県としては県内1ブロックでの広域化をあきらめずに説得にまわりたいと考えております。

○山内末子委員 これは本当に残った市町村、あるいは全体的なことを考えると、これから2月までしっかりと、特に那覇市においては知事からも説得をしていながら、詰めて2月までにまた戻ってくるような作業が行われることが一番望ましいと思いますが、スケジュール的には、離脱表明したところが、離脱したままでも2月には正式に発足するということになりますか。

○川本栄太郎防災危機管理課長 現在の予定ではまずは2月までは、県としては那覇市を初め各市町村に参加してもらえるように説得にまわります。ただし、2月末に各市町村の参加の有無について確認をした結果、もし離脱市町村が出たと、ただし消防広域化に残りたいという市町村がある場合には、県としてはその団体を後押ししていきたいと考えております。

○山内末子委員 大変厳しいと思いますが、一元化になったところと、離脱したところと整合性のできるところは連携しながら、できる形でのある意味違うシステムの構築についても今後考えていく作業が出てくると思います。その辺についても具体策はありますか。

○川本栄太郎防災危機管理課長 県としては全県1ブロック消防広域化を正式にはあきらめないつもりで現在説得にまわっています。ただ2月の各市町村の表明の後に、3月末までに消防広域化を離脱市町村が出た場合でも進めたいという市町村が進められるように、そのような可能性を見越した対応策を2月から3月にかけてまとめられるように同時並行で検討をやっていきたいと考えております。

○山内末子委員 ぜひ知事も一緒になって頑張りたいと思います。次に畜産振興についてお聞きします。参考資料1の25ページ、元気の出る畜産活性化プロジェクトについてお聞きします。畜産は本県にとって絶対に必要な事業だということで、物流、生産コスト低減はこれは畜産振興については大事な部分だと思います。その中で畜産施設等の再整備事業の中で、施設等の整備、老朽化した施設の再構築ということですが、今全県的に老朽化施設は何棟くらいを考えての事業でしょうか。

○波平克也畜産課長 今戸数の把握はしておりません。ただ徒前の補助事業で整備をした牛舎や豚舎、あの辺の再整備といいますかそういったニーズがあるので、そういったものにこたえるために、こういったメニューをつかってやりたいということです。

○山内末子委員 この事業はぜひ、もともとの畜産事業でつくりあげた老朽化した施設がたくさんあります。養豚団地や牛舎、それを30年くらい前につくったがために、だんだんと市街地がそこに近づいていって、環境的に悪臭問題や汚濁が地域の皆さんとの間で環境問題でいざこざが起きたり、その根源を見ても豚舎が補助事業でつくったがためにそれが整備できない、壊すこともできずに野ざらしになりながら、あるいは事業者がいないのに事業者が違う人になっていき、もとの人がわからないということも含めて、整理をしようにも整理ができない状況があります。その事業でしっかりとその辺の整備をしていただきたいと思います。今、農家や畜産農家、特に小規模の農家の方は悪臭対策、

水質汚濁防止法とか公害防止協定の中でとてもコストがかかっています。そういったことを考えると、どうしても整備にお金が掛けられない方が多いので、その辺をしっかりとできる作業があったらいいなと思っていましたので、こういった事業で想定できるということで理解してよいでしょうか。

○波平克也畜産課長 そういった理解でよいと思います。

○山内末子委員 実は地域から、特に中部から北部についてたくさんそういった団地があって、整備ができないのが現状ですので、しっかりとこの事業の中で整備をしていただいて、悪臭問題、悪臭対策と畜産振興と同時にしっかりと両輪のようにやっていただきたいと思います。次に観光について伺います。今沖縄県が一生懸命に地域で説明会を行っております、カジノを含む統合リゾートですが、この文言がどこにもありません。これはまだ計画に入っていないからだと思いますが、その辺の説明をお願いいたします。入れてないということは、計画にないということで理解してよいでしょうか。

○川上好久企画部長 これについてはいろいろと議論を進めながら計画の位置づけを考えることになると思います。これは非常に大きな枠組みで整理されているので、その中に含まれているか観光のほうに確認させていただきたいと思います。

○山内末子委員 今沖縄県が知事も公約として掲げた事業でもあるので、計画に入っているのかと思っていました。入っていないことが、私たちからすると幸いではありますが、このように事業も実際に進めていながらも計画に入れていないということは、後から挿入すると考えていいでしょうか。

○川上好久企画部長 今御質疑の内容については、基本計画案の55ページのイの上のほうの最後の2行目にMICEを推進するほか、エンターテインメントを初めとした多様な機能を備えた統合リゾート施設の導入に向けた検討を行いますとあります。この中でそこも含めての読みとれる内容になっています。これについては本会議で議論されているように、県民的な議論に付しながら、考え方を整理していくことになっていると理解しております。

○山内末子委員 基本計画にはあるが、プロジェクトとしては今の段階では載せていないという理解をいたします。これから県民のコンセンサスを得たよう

な状況の中で入ってくると理解してよいですか。

○川上好久企画部長 県民的な理解を得ながら、どのように進めていくのかは担当部局で検討されていくと理解しております。

○当銘勝雄委員長 先ほど渡久地委員の質疑について、答弁の保留がありますので、答弁していただきます。

○幸喜敦住宅課班長 先ほどの御質問の趣旨を確認させていただきたいと思えます。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員より質疑の趣旨を確認。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

○幸喜敦住宅課班長 本会議で答弁させていただいた2万戸という数字は年収が200万円未満世帯に対する単純な比率でして、実際は2万戸という数字では目標値としては設定しておりません。現在、5年に一度の住生活基本計画を策定しておりまして、その中で算定値を鋭意検討しております。今年度から来年度にかけて、公営住宅を含む公的賃貸住宅の目標値を設定することとしております。

○渡久地修委員 200万円未満世帯に対して2万戸不足というのは厳然たる事実なので、その事実は直視して修正することのないようにお願いします。

○川上好久企画部長 先ほどIRのお話がありましたが、基本計画にそのような形で記述があるということと、明確にその中に書いていませんが、8ページの戦略分野の取組強化の⑪その他各種ツーリズムを展開という項目がありまして、そこに文化資源活用型観光、医療ツーリズム、スポーツツーリズム、高付加価値型観光の推進に取り組むとありまして、その他の部分に今のところ議論を整理をしながら、もしそれを位置づけるのであれば整理がされていくものと考えております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、「新たな計画・制度の創設について」に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 本委員会所管事項調査事項、「新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立についてに係る沖縄振興一括交付金(仮称)等の確保を求める意見書について」を議題に追加することについて休憩中に御協議を願います。

休憩いたします。

(休憩中に、議題に追加することについて協議。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

本委員会所管事項調査事項、「新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立についてに係る沖縄振興一括交付金(仮称)等の確保を求める意見書について」は休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加しただちに審査を行いたいと思いますが、これに御意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御意義なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本委員会所管事項調査事項、「新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立についてに係る沖縄振興一括交付金(仮称)等の確保を求める意見書について」を議題といたし

ます。

沖縄振興一括交付金（仮称）等の確保を求める意見書を、議員提出議案として、提出するかどうかについて休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、議員提出議案として提出するか、意見書の内容、提出の方法等について協議。）

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

議員提出議案としての、沖縄振興一括交付金（仮称）等の確保を求める意見書の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおり、決することに御意義ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御意義なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○当銘勝雄委員長 次に陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

これより陳情等の採決を行います。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、議案等採決区分表により協議）

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○当銘勝雄委員長 次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情5件と、お手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された陳情等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄

企 画 部 長 川 上 好 久 君
企画調整跡地対策監 安 里 康 仁 君

参	事	古波蔵	健	君
企画調整課副参事		川満誠	一	君
企画調整課副参事		金城	賢	君
企画調整課企画総監		久田武彦	彦	君
企画調整課長		仲本朝久	久	君
交通政策課副参事		砂川	靖	君
交通政策課長		下地明和	和	君